

豊島区保育の質ガイドライン



平成 31 (2019) 年 3 月

豊 島 区

はじめに

豊島区は、平成26年に消滅可能性都市の指摘を受けて以降、「国際アート・カルチャー都市」を掲げ、「子どもと女性にやさしいまちづくり」を政策の柱の一つとして、持続発展都市に向けた取り組みを進めてきました。「子どもと女性にやさしいまちづくり」の取り組みの一環として、待機児童対策に全力で取り組み、消滅可能性都市と指摘された平成26年に240人だった待機児童は平成29年度には0人になり、待機児童ゼロを実現しました。

一方で、保育の質の確保、向上も欠かすことができません。保育の質と一言で言っても、その意味するところは多様であります。施設や遊び場などの保育環境、職員の資質、保育サービス、保護者支援などの保育内容を、総合的に維持向上させていくことが重要です。

豊島区では、保育の質の向上について、様々な取り組みを進めています。例えば、区主催の研修に保育理論及び保育実践等を取り入れ、私立の保育施設の職員の皆様にも参加できるようにしております。

また、豊島区の保育課に平成29年度から区立保育園の元園長を配置した保育指導グループを設置し、小規模保育所や新設の私立保育園を中心に各施設の巡回を行い、「保育所保育指針」などに基づいた様々なアドバイスをしております。

子どもの遊び場確保においても、平成29年度から小学校の校庭の活用を開始し、更には、公園の全面禁煙化やトイレ整備を進め、より子どもたちに使いやすい環境を整備しております。

更に、豊島区教育委員会では平成29年度、「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会」を設置し、公私立保育所、幼稚園等の、所管の垣根を越えた一体的な幼児教育の推進や、就学前教育から小学校教育への円滑な接続をどう行うかなど、幼児教育のあり方を検討し、「幼児教育のあり方検討委員会最終報告書」をまとめました。保育園を含め質の高い幼児教育を推進していくこととしています。

豊島区全体の保育の質の向上を目指していくには、様々な議論があると思いますが、人、保育者しだいであり、子どもに愛情を持って接する保育者、そして保育のプロとしての高い専門性を備えることが、最も重要であると考えております。

この保育の質ガイドラインは、保育者一人ひとりにご活用いただき、保育の質の向上を目指すことを目的に、平成30年8月に「豊島区保育の質ガイドライン検討会」を立ち上げました。

検討会の座長を務めていただいた、武蔵野大学教育学部准教授の箕輪潤子先生のご助言のもと、公私立の保育現場の先生、幼稚園の先生、区民委員の皆様のご議論やご意見を踏まえ、作成に至りました。現場で働く保育者や保護者の思いが詰まったガイドラインです。日頃から、子どもたちの幸せを常に願っている保育者の皆様、そして、子どもたちの命と人権を守っていただいている保育者の皆様に、ぜひ、この「豊島区保育の質ガイドライン」を活用して保育の質の向上に取り組み、そして、子どもたちの未来のために、自信を持って保育を実践していただければと思います。

また、保護者の方や地域の皆様にも、このガイドラインを通して、保育についてのご理解を深めていただき、保育施設と一緒に豊島区全体で保育の質向上につながっていただけるよう、ご協力、ご支援賜れば幸いです。

豊島区保育の質ガイドライン発行に寄せて

現在、世界中で乳幼児期の教育の重要性への注目が高まっています。これまで重視されてきた読み書き、記憶、計算などの認知能力だけでなく、自尊心や自己調整力、粘り強く取り組む力などの非認知能力が、子どもの生涯に渡る発達や幸福に関連していること、また、非認知能力の獲得に乳幼児期の保育が関わっている（Heckman,2013）ことが指摘されています。そして、非認知能力の獲得を含め、乳幼児期の質の高い保育は、子どもが生涯に渡って生きていく上で重要なものだと言われています。

豊島区では 2017 年度に待機児童ゼロを達成しました。待機児童ゼロを達成したからこそ、これから更に、豊島区内の子どもたちがどこの園でもより質の高い保育を受けられるよう、また地域の中で幸せに生きられるよう、園と保育者、保護者、地域、自治体が、ともに考え続けていくことが大切になってくるのではないかと思います。私たち一人ひとりが、「子どもにとって（この環境は・かかわりなどはどうか）」という視点で考えることが、子どもの「いま、ここ」の幸せと「未来」のさらなる幸せにつながっていくのではないのでしょうか。

「（豊島区の）子どもたちにとって」という視点で保育を考え続けていくために、保育所保育指針や豊島区の特徴を踏まえて作成したのが、『豊島区保育の質ガイドライン』です。このガイドラインの作成にあたって、保育所・地域型保育事業・幼稚園・地域の方（保護者）・区の職員など様々な立場の方が、豊島区で育つ子どもたちの幸せと健やかな育ちを願い、それぞれの思いや考えを出し合い、何度も話し合いを重ねてきました。

このガイドラインに書かれていることは基本的に、園や保育者が意識することで変えていくことができると思われる内容が中心となっています。ただし、全てを一度にしなくてはいけないとか、全てを書いてある通りに達成しなくてはいけないというものではありません。確認して客観的に保育を振り返ったり確認したりする、保育をする上で大切にしたいことを改めて考えてみるなど、園やご自身の保育の質を向上する上での参考にしていただき、取り組みたいこと、取り組みそうなところから少しずつ取り組んでいただけたらと思います。また、ガイドラインを読み進めていく中で、疑問が出てきたり、これは難しいと思ったりすることがあるかもしれません。そのような時は、「これはどういうことだろう」「私たちの園の場合、どのようなことなら取り組めるだろう」などと一歩踏み込んで考え、保育につなげていただけたら幸いです。

『豊島区保育の質ガイドライン』の本当の意味での完成は、各園や保育者お一人おひとりの思いや創意工夫が加わり、子どもたちに届いた時ではないかと思っております。『豊島区保育の質ガイドライン』と「各園や保育者お一人おひとりの思い」とが合わさることによって、豊島区で暮らす子どもたちの幸せへとつながっていくことを心より願っております。

武蔵野大学教育学部 准教授 箕輪 潤子

目次

| | | |
|-----|---|----|
| I | ガイドライン作成の趣旨 | 1 |
| II | ガイドラインの位置づけ | 2 |
| III | ガイドラインの構成と活用方法 | 3 |
| IV | 豊島区の保育の目指すもの・大切にしたいこと | 4 |
| V | 目指す保育・大切にしたい保育の実践 | 6 |
| | 1. 子どもの権利を保障した保育 ～すべての子どもを一人の人として大切にする～ | 6 |
| | 2. 保育の環境と保育内容 ～養護と教育の一体的な展開～ | 9 |
| | (1) 0歳児の保育 | 14 |
| | (2) 1歳以上3歳未満児の保育 | 16 |
| | (3) 3歳以上児の保育 | 18 |
| | (4) 食育 | 21 |
| | (5) 健康及び安全 | 22 |
| | 3. 特に配慮が必要な子どもへの対応 | 25 |
| | 4. 子育て支援 | 28 |
| | 5. 保育施設間・幼稚園との連携、小学校への接続 | 30 |
| | 6. 保育者の資質・専門性の向上 | 32 |
| | 7. 施設の運営 | 34 |
| VI | 保育の質の向上のために | 36 |
| | 区内保育施設における取組事例 | 37 |
| | 資料 | 63 |
| | 《養護と教育の一体的な展開》についての補足資料 | 64 |
| | 豊島区保育の質ガイドライン検討会委員名簿、開催状況 | 66 |

※保育者

保育士、調理員、看護師、子育て支援員等、保育に携わる方を保育者と定義しています。

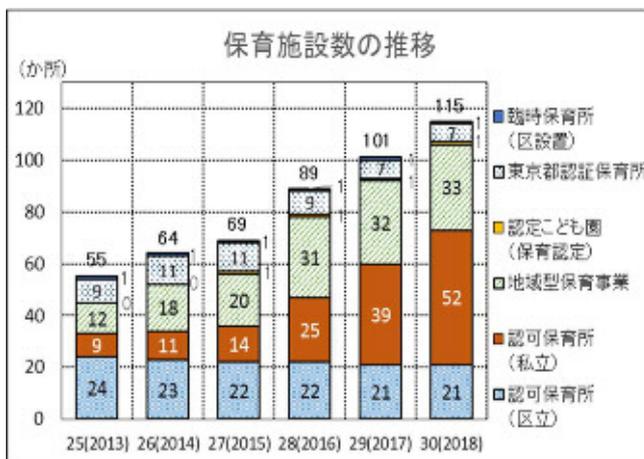
※保育施設

区立・私立の認可保育園、地域型保育事業、東京都認証保育所、臨時保育所等を示します。

※掲載している URL、電話番号はガイドライン作成時のものです。

I ガイドライン作成の趣旨

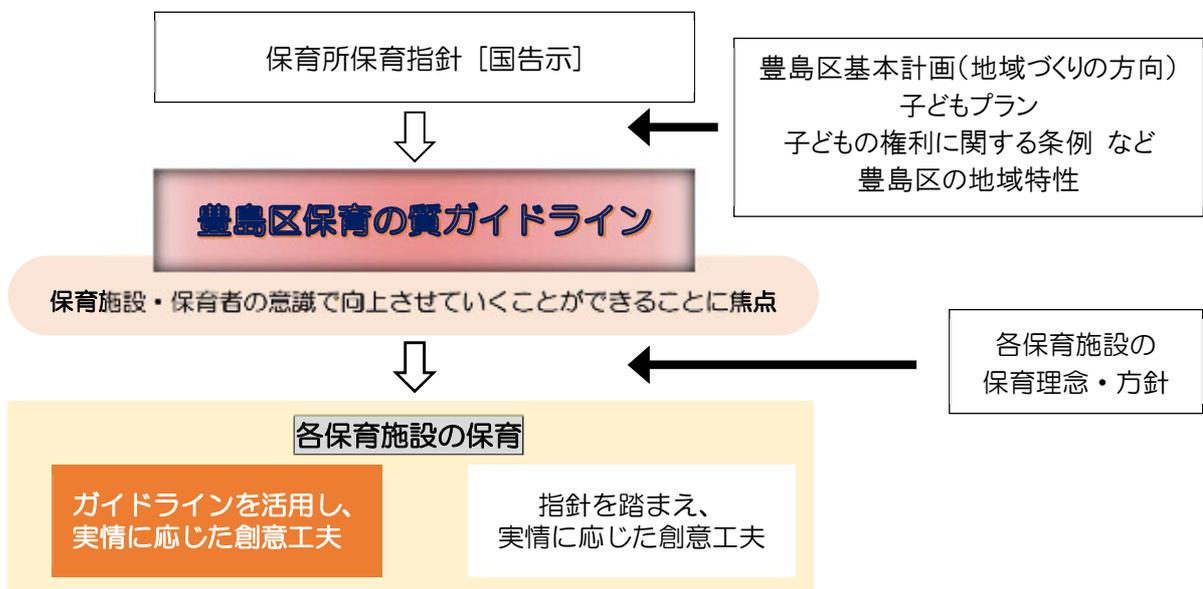
- 豊島区では、子どもと女性にやさしいまちづくりを重点施策に掲げ、子育てと仕事が両立できる環境づくりに向けて、保育施設の整備や保育サービスの充実に取り組んできました。
- 待機児童解消は喫緊の課題でしたが、平成25年度からの5年間で私立認可保育園を43園増やすなどの対策を講じ、平成29年度から2年連続で待機児童ゼロを達成しています。
- 量的には目標を達成したものの、保育ニーズが急増したことで、保育施設の中には人材育成面での課題が生じている状況がみられるほか、子どもの育ちに欠かせない遊びの場の確保など保育環境面での課題もあります。また、9年ぶりに国の定める保育所保育指針が改定され、この指針を具体化する保育内容のあり方を区立・私立で共有する必要があります。
- そこで、区内で保育に関わるすべての保育者、事業者、保護者、更には区民等との共通理解を図りながら、一定水準の保育の質の確保はもとより、豊島区全体の保育の質をより一層高めていくため、豊島区における保育の質ガイドラインを作成します。



※各年度4月1日現在。ただし、認定こども園(保育認定)は5月1日現在

Ⅱ ガイドラインの位置づけ

- このガイドラインは、児童福祉法、保育所保育指針等の各種法令・基準等との整合性を図るとともに、豊島区の地域づくりの方向や地域特性を踏まえたうえで、区内の保育施設が保育を実践するにあたっての基本的な指針として作成しました。
- ガイドラインの内容は、保育の質の向上に向けたアプローチのうち、保育施設・保育者の意識で向上させていくことができることに焦点をあてています。保育者と子どもの関わりや子ども同士の関わり、保育の取組と振り返り・改善、保育者の専門性向上など、現況の保育施設の中で活かすことができるものとしています。
- また、区立保育園のほか、私立認可保育園、地域型保育事業、東京都認証保育所など多様な主体が保育に関わっていることを踏まえ、それぞれの独自性・運営方針を尊重しつつ、各保育施設のノウハウ・事例を共有できるものとしています。
- ガイドラインは、保育施設全体で、また保育者一人ひとりが日々の保育で活用していただくものとし、加えて、保護者、地域住民、関係機関などとも広く共有し、豊島区の保育への理解を深めていただけるものとしています。
- ガイドラインは、保育を取り巻く社会状況の変化や制度改正等にあわせ、また、保育施設からのご意見等もいただきながら、今後、必要に応じて改定を行っていきます。

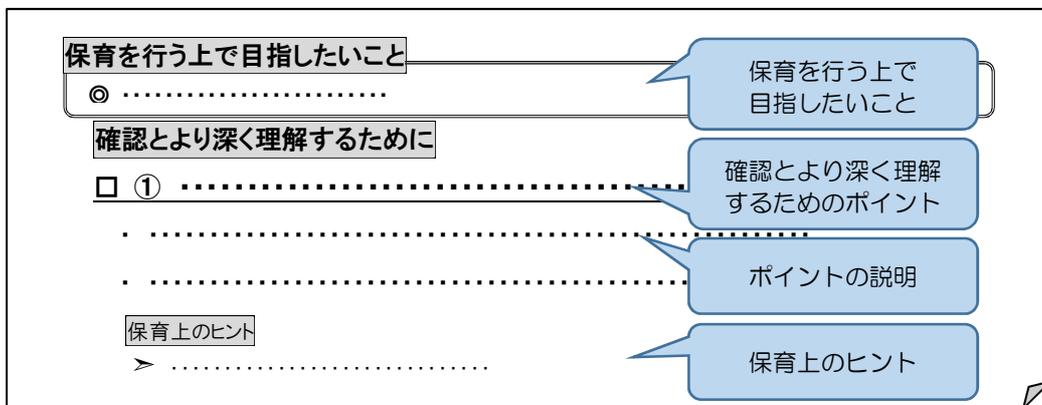


※ 保育所保育指針は、保育所における保育の内容や運営に関する事項を定めるものです。平成 29 年 3 月 31 日に改定され、平成 30 年 4 月 1 日から適用となっています。今回の改定では、幼児教育の積極的な位置づけや、3 歳児未満の保育、子育て支援、健康及び安全、職員の資質・専門性の向上などで記述内容の充実が図られました。

Ⅲ ガイドラインの構成と活用方法

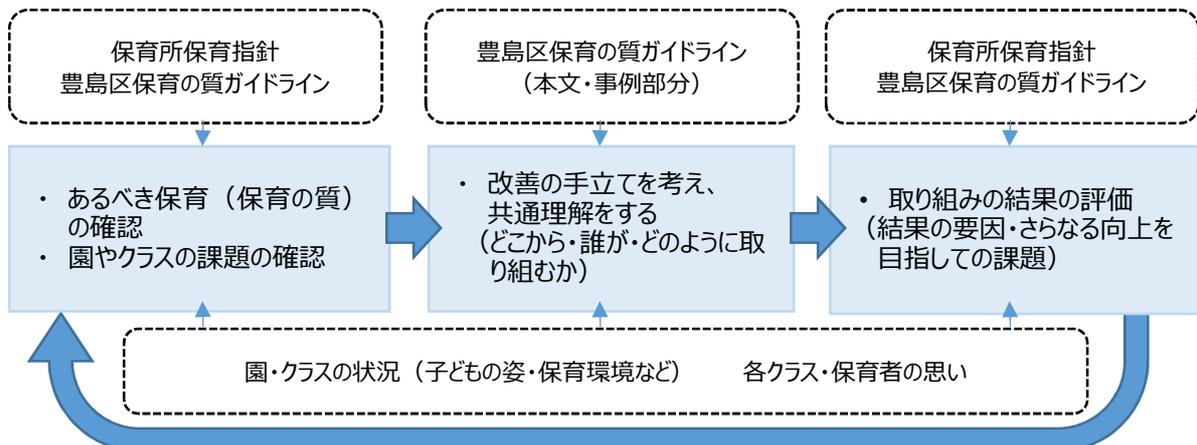
1 ガイドラインの構成

- このガイドラインは、区内のすべての保育施設での活用を念頭に置きつつ、保護者・区民が豊島区の保育を知る一助となるよう、豊島区の保育の基本的な方向を示すとともに、保育所保育指針の構成にできるだけ沿った形で項目立てをしています。
- 「Ⅴ 目指す保育・大切にしたい保育の実践」の各項目は、
 - ・ 「保育を行う上で目指したいこと」
 - ・ 「確認とより深く理解するために」 ・ 「保育上のヒント」を基本に構成しています。また、必要に応じて関連する情報も紹介しています。
- 各項目に対応した区内の保育施設における取組事例も掲載しています。



2 ガイドラインの活用方法

- 区内の保育施設の設置形態は多様であり、施設の実情や保育者一人ひとりの状況等も様々ですが、今の保育の質をより一層高めていただけるよう作成しています。
- 保育者は、保育目標・全体的な計画を作成する際の活用や保育の振り返り、日常で行き詰まった時の自己チェックなどに活用してください。
- また、保育施設の運営を担うすべての保育者の理解とその取り組みに活かすとともに、施設全体としても職場研修、保育環境づくり、施設運営の管理・評価などに役立ててください。
- すべてのものを一度に行う必要はありません。各園・個人で気になっていること、確認したいこと、改善したいと思うことから、少しずつ取り組んでみてください。



IV 豊島区の保育の目指すもの・大切にしたいこと

豊島区は、安全・安心な都市空間の中で、誰もが多様な文化を享受し合い、世界中の人々を魅了するにぎわいあふれるまち「国際アート・カルチャー都市」を目指しています。子どもから高齢者、障害のある方、外国籍の方まですべての人々に関わる都市像です。また、基本計画の体系の中の一つに「子どもを共に育むまち」を地域づくりの方向性としています。「子どもを共に育むまち」は、子どもの権利が尊重され、すべての子どもが自分らしく伸び伸びと育つ環境づくりを進めていくものです。

豊島区の地域特性を踏まえた政策から、豊島区の保育の目指すもの、大切にしたいことの大きな柱は、「子どもの権利を踏まえ、子どもの最善の利益を守ること」「子ども一人ひとりが心身ともに健康に育ち、多様な経験ができること」「多様性を受容すること」です。豊島区には、区立・私立の認可保育所、地域型保育事業、東京都認証保育所、臨時保育所等の保育施設があり、保育の担い手となっています。どの保育施設においても「豊島区の特徴（※）を活かした保育」を実践しつつ、『自分のこと、友だちのこと、そして豊島区のまちや人が大好きだと思える子どもを育てる保育』を目指します。

子どもの権利を踏まえ、子どもの最善の利益を守ること

- 豊島区では、子どもたちが希望をもち、次代を担っていくことを願い「豊島区子どもの権利に関する条例」（平成 18 年 4 月 1 日施行）を制定しました。大切な子どもの権利として、「安心して生きること」「個性が尊重されること」「自分で決めること」「思いを伝えること」「かけがえのない時を過ごすこと」「社会の中で育つこと」「支援を求めること」などを定めています。
- 条例では、子どもの権利を保障するために、子どもに関わる人の責務をそれぞれの立場から定めています。子どもに関わる施設には、子どもの健康を守り、子どもの育ち、遊び又は学びを、子どもの主体性を尊重しながら充実させていくことや、児童虐待を防止するための取り組みなどが求められています。
- 保育施設では、子どもの権利を踏まえ、子どもの最善の利益を守ることが考慮した保育の展開が重要です。保育者が子どもと接するときの視点の持ち方として、子どもは保護する客体ではなく、権利の主体であるということを意識することが大切です。それにより保育における具体的な行動も変わってきます。また、子どもたちに権利の主体であるというメッセージを投げかけていくことも大事であり、これらを通じ、保護者の理解促進にもつながっていきます。

子ども一人ひとりが心身ともに健康に育ち、多様な経験ができること

- 一人ひとりの子どもが安全かつ安心し、主体的に生活する中で乳幼児期にふさわしい多様な経験ができるように、保育者は環境を構成し、援助することが大切です。
- 文化資源の多様性も豊島区の特徴の一つです。豊島区で育つ子どもたちの多様な文化体験の保障をしていくことが大切です。
- 体を動かし、しなやかな体作り、そして怪我予防に努めていくことが重要です。
- 季節の移り変わりを感ずる等、五感を育む体験ができるよう工夫することが大切です。

※ 豊島区は日本一人口密度の高い高密都市であり、子どもたちが広い空間で遊べる環境には限りがあります。しかし、校庭の開放や公園の活用、その他保育者が工夫することによって、自然に触れたり季節を感じたりすることや、地域の文化に触れ愛着を育むことができます。

※ 豊島区では、世界保健機関（WHO）が推奨する、セーフコミュニティ国際認証を取得しています。けがや事故など日常生活の中で健康を阻害する要因を予防することで、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

※ 多様な文化資源を有する豊島区の強みを最大限に活かしながら、安全・安心な人間優先の都市空間の整備を進め、表現の舞台として開放していくことで、世界からアート・カルチャーの魅力で人や産業を惹きつける都市づくりを進めています。

※ 豊島区には大規模な都市公園がなく、区民一人あたりの公園面積は 23 区の中で最も少なくなっています。一方で、小規模な公園・児童遊園は多数あり、区の面積あたりの公園「数」では 23 区でもトップクラスです。住宅街にひっそりと存在する小さな公園、とすれば日常の中で通り過ぎるだけの公園。そんな公園を魅力あふれる地域コミュニティの場として活用する「小さな公園活用プロジェクト」を実施しています。

多様性を受容すること

- 保育施設に通う子どもの発達の現れ方やその現れる速度は一人ひとり様々です。できる、できないではなく、それぞれの子どもの発達の過程（育ちつつあること・育とうとしていること）を大切にするという考え方のなかで、一人ひとりの子どもに対して丁寧な対応をしていくことが重要です。
- 言葉や文化の違いを踏まえ、子ども同士がお互いのよさを認め合えるような保育をしていくことが大切です。
- 保育施設の多様性や施設同士の近さも豊島区の特徴の一つです。各施設の規模や特色を踏まえ、他の施設の取り組み等を参考にしながら子どもが多様な体験ができるよう工夫をしていくことも大切です。

※ 豊島区では外国人住民が総人口の 10%を超えており、国際色が豊かな地域となっています。各保育施設にも外国籍の子どもや、外国にルーツを持つ日本籍の子どもが増加しています。

自分のこと、友だちのこと、
そして豊島区のまちや人が大好きだと思える子どもを育てる保育

豊島区の特徴を活かした保育の実践

子どもの権利を踏まえ、
子どもの最善の利益を守ること

子ども一人ひとりが心身
ともに健康に育ち、多様
な経験ができること

多様性を受容すること

V 目指す保育・大切にしたい保育の実践

1. 子どもの権利を保障した保育 ～すべての子どもを一人の人として大切に作る～

一人ひとりの子どもの心身ともに健やかな成長と発達の保障された生活の場であるためには、各保育施設・保育者が子どもの権利を理解し、子どもの最善の利益を守るという視点を常に意識することが大切です。

また、子どもの人権を著しく脅かす虐待等の行為の早期発見・予防に努めることが、保育施設には求められます。保育者、保育施設として適切な対応をすることが非常に重要です。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 発達過程や個人差など一人ひとりの子どもに応じた関わりを意識している。
また、子どもが自己表現・自己発揮をしながら、主体的な生活を送ることができるようにしている。

《子どもの人権と最善の利益を考慮した保育》

確認とより深い理解のために

□ ① 子ども一人ひとりの人格を尊重して関わるようにする

- ・ 保育者はもちろん、子どもがお互いに尊重する心が育つよう配慮することが大切です。
- ・ 子どもの羞恥心に配慮した関わりが求められます。

保育上のヒント

- オムツ替えやトイレでの排泄、着替えやプール等での水遊びは外から見えないよう、囲ったりカーテンを閉めたりする等他者の視線を遮る工夫をする。

□ ② 子どもにとって最も良いと思うことを第一に考えながら保育をする

- ・ 常に「子どもの最善の利益とは何か？」という視点を持って保育を展開します。

□ ③ 子どもの気持ちに耳を傾け、意見を尊重する

- ・ 保育者が子どもの気持ちを汲み、関わっていくことが信頼関係の構築につながります。
また、肯定的な言葉がけをすることが子どもの自己肯定感や自信の獲得につながります。

□ ④ 性別や障害の有無などで子どもを差別せず、すべての子どもと平等に関わるようにする

- ・ すべての子どもが安心して生活できるよう、まずは保育者自身が正しい知識を持ち、偏見を持ったり差別をしたりしないようにしましょう。
- ・ 子どもの間での差別や偏見に対しては、なぜそのような差別や偏見が起きているのかを考えて対応しましょう。

□ ⑤ 子どもが安心して過ごせるよう、温かく肯定的に関わるようにする

- ・ 保育施設が子どもたちにとって安心できる生活の場となるよう、保育者は一人ひとりの子どもと丁寧に関わることを求められます。

《子どもの意見の代弁者としての保育者》

保育者は、まだ十分に自分の思いを伝えることができない子どもの思いの代弁者としての役割を果たしていくことが求められます。どんなに小さな子どもでも思いがあります。保育者が子どもの思いに耳を傾けたり受け止めたりすることが、子ども自身が思いを持ち、伝えようとするにつながります。

《保育者として気をつけたいこと》

何気ない行動や言葉が、子どもを否定し傷つけることがあります。子どもの権利を尊重するために、子どもに対して口調の強い言葉や行動で言うことをきかせるようなことは行わないようにしましょう。

例えば、

- ・「これからみんなで楽しいことをするのに、先生のお話を全然きいていない人がいます」
(ルールから逸脱した行動をする子どもは集団に属する資格がないという、クラス全体への暗黙のメッセージとなる)
- ・話し合いをしているときに、特定の子どもに当てない、話を流す(無視・排除)
「そんなことをするなら、赤ちゃんのお部屋に行ってください」 / 「いい子にしていないとオオカミさんが来るよ」
 / 「ごはんを全部食べないなら、絵本読んであげないよ」
(言葉で強要する関わり)
- ・「言うことをきかなかった子どもを保育室の外に出し、ドアに鍵をかける」 / 「子どもがうるさいので電気を消す」
「まっすぐに向くことを伝えるとき、頭を両手で押さえる」
(身体的に強要する関わり)
- ・「男の子なのに泣かないの」 / 「女の子はピンクの色ね」(男女の差別)
- ・子どもたちの中には、様々な理由で父親がいない子ども、母親がいない子ども、両親揃っていても問題を抱えている子どもがいます。一斉に言葉がけをする時など、状況に応じては『おとうさん・おかあさん』と言うよりも、『おうちのひと』『かぞく』等と、どの子どもが聞いても悲しまなくて良いように配慮しましょう。

《虐待・ネグレクトなどへの適切な対応》

確認とより深い理解のために

□ ① 児童虐待を予防し、早期発見に努めるようにする

- ・ 継続的に子どもや保護者の様子を知ることができる保育施設の特性を活かし、些細なサインを見逃さないことが大切です。

保育上のヒント ～虐待・ネグレクトを早期発見するための視点～

- 身体に関すること: 不自然な傷、骨折、あざ、やけど、発育不良 等
- 生活に関すること: 衣服や身体がいつも不潔、むさぼるように給食やおやつを食べる 等
- 行動・態度に関すること: 怖がる・おびえる、急に態度を変える、激しいかんしゃく 等
- 保護者との関係: 保護者を過度に怖がる、子どもと保護者の視線がほとんど合わない 等
- 保護者の様子: 表情が固い、子どもの世話をしない、無断欠席が多い 等

□ ② 関係機関との連携により子どもや家庭に適切な支援をする

- ・ 関係者会議に、園長、副園長、担任、看護師などが、ケースにより参加し、関係機関との役割分担の中で、子どもや子育て家庭の支援をしていくことが大切です。
- ・ 保育者の中で情報を共有すること、そして窓口は1つにすることが重要です。

◆「なんだかいつもと様子が違う」等、少しでも気になる点がある場合

気になる点や疑問がある場合、虐待かどうかの確認が持たなくても、複数の保育者で確認して、施設長に報告する。施設長は下記機関に電話する。

| | | |
|---|--|---|
| ■ 東部子ども家庭支援センター ☎03-5980-5275 ・月曜日～金曜日 午前9時～午後6時 ・土曜日 午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始を除く | ■ 子育て支援課 子どもの権利グループ ☎03-6858-2302 | ■ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 ・24時間受付 ・お近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。 |
| | ■ 東京都児童相談センター ☎03-5937-2314 ・月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分 ☎03-5937-2330 ・土日祝日・夜間・年末年始 | |



◆記録をする

いつ、どこで、だれから、どのように、頻度、子どもの状態、気付いたこと、感じたこと。子どもや保護者へのヒアリング、子どもの気持ちに配慮したうえでの写真やスケッチ。

◆関係機関との連携

関係者会議に、園長、副園長、担任、看護師などが、ケースにより参加し、関係機関との役割分担の中で、子どもや子育て家庭の支援をしていく。保育者の中で情報を共有する。ただし、窓口は1つにする。



連絡・通告後も、保護者や子どもに継続した支援をする。

◆子どもへの支援

- ・子どもが安心できる場や、安心できる人との関係をつくる。
適切な養育を受けていない子どもに対して、できる範囲で基本的な健康、栄養、衛生面で配慮していく。
例：不潔で臭いがする場合、シャワーを利用するなど
- ・友だちや集団との関係を通して子どもの内面を育てる。自信をつけ自己評価を安定させる。
- ・気になる行動がある場合は巡回心理に相談するなどして対応をしていく。

◆保護者への支援

- ・虐待に結びつきやすい保護者は、保護者自身が育児不安やストレスなどに悩み、援助を求めている場合がある。子育てに自信をなくし、自分を責めたり悩んだりしている保護者に対して、保護者の気持ちを理解し、保護者の言葉に耳を傾け共感していく。
- ・育児負担の軽減や子育てに関する相談や助言をする。場合によっては専門相談員を紹介する。

◆虐待・ネグレクトの予防について～保育施設の役割～

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 子育ての相談 | ② 育児方法を伝える |
| ③ 保護者同士の関係を築く | ④ 地域の子育てを支援する |

・「子ども虐待対応の手引き」(平成25年、厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/120502_11.pdf

2. 保育の環境と保育内容 ～養護と教育の一体的な展開～

「養護と教育の一体的な展開」「環境を通しての保育」は保育所保育の基本です。養護と教育は別々に展開されるものではなく、一体的に展開するものであることを意識しましょう。保育施設のなかで、子どもが安心してくつろいで過ごし、家庭と保育施設での子どもの生活の全体を視野に入れつつ、充実した生活や遊びの中で発達に必要な経験を積み重ねられるよう、計画的かつ柔軟に必要な環境を構成し援助を行います。

また、保育の基本を押さえた上で、豊島区の特色・環境を活かした保育を取り入れることで、子どもたちのより豊かな育ちにつなげることができます。

＜養護と教育の一体的な展開＞

保育における「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、その目標は、十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ることです。また、保育における「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動が豊かに展開されるための発達の援助を意味します。

「養護と教育の一体的な展開」とは、保育者が、子どもを一人の人間として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくよう丁寧に援助することを指します。保育の基盤である養護と一体的に教育は行われます。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 一人ひとりの子どもが健康で安全かつ安心して過ごせるようにしている。また、子どもが自発的・主体的に活動し、充実感を味わうことができるようにしており、子どもの育ちが保育施設全体でつながるようにしている。

確認とより深い理解のために

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

意欲や主体性、創造性、表現力、感情や行動のコントロール、コミュニケーション力、粘り強さなどの非認知能力（※）を育むことが、その後の学びと深く関わります。このような能力は、親や保育者との関わり、遊びなどや子ども同士の関わりの中で育まれていきます。保育施設での教育は、遊びを通して行うものであり、小学校教育の前倒しのような教育ではないことに留意しましょう。

※非認知能力とは

数がわかる、字が書けるなどのIQや学力テストなどで測れる力を「認知能力」と呼ぶ一方で、IQなどで測れない内面の力のことを言います。非認知能力と認知能力は互いに関連しあいながら伸びていくと言われていています。乳幼児期に非認知能力を身に付けておくことが、成人になってからの社会経済的地位や経済的な安定につながると言われています。

《環境を通した保育》

様々な経験を積み重ねることで、子どもは発達していきます。発達の連続性を踏まえ、連続性のある環境を提供していくことが大切です。保育の環境は、人、物、場が相互に関連し合っ
て構成されています。保育者は、子どもが環境との相互作用により成長・発達していくことを
理解し、ふさわしい環境を整えていくことが求められます。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ くつろいで過ごし、見通しを持って行動できるような環境を構成している。
- ◎ 子どもの発達に即し、子どもが自らまたは仲間と共に様々なことに興味関心を広げ、好奇心や探究心を持って主体的に関わることができるような環境を構成している。

確認とより深い理解のために

人的環境としての保育者の役割

子どもは人と関わる中で、その影響を受けて育つことを十分に認識することが重要です。保
育者は、子どもを理解・共感し、子どもの憧れる存在であること、また、子どもの精神的な拠
りどころであることが求められます。子どもが、他の子どもや他の保育者、物等の環境へと関
心を持ち、安心して関わりを持つようなきっかけをつくることも役割の一つです。

子ども同士の関わり

大人との信頼関係を土台に、次第に同年齢の子ども同士や異年齢間での相互の関わり合いを
持つようになります。友だちと関わる中で、うれしい、楽しい、悔しいなど様々な感情を味わ
うほか、年下の子をかわいがったり、年上の子に憧れたりもします。

思いや考えを共有し、工夫や協力をするなかで、相手の良さに気付いたり、協同して活動す
ることの大切さを学んでいけるような適切な援助が求められます。



◆いすとりゲームの様子



◆皿返しの様子

《保育の計画と評価》

保育の目標を達成するためには、計画性のある保育を実践していく必要があります。実践した保育を記録し、振り返り、その結果を次の保育に活かすという循環的な過程を通して行われます。

全体的な計画

「**全体的な計画**」は、保育所保育指針等の関係法令と各施設の保育の方針を踏まえ、保育の目標を達成するため、発達過程に沿って、それぞれの時期にどのような保育を展開するのかを明らかにするために作成する道筋です。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 保育所保育指針を踏まえ、各保育所の保育方針、子どもの発達過程、保育所の独自性や地域の実態などに基づき全体的な計画を作成している。また、全体的な計画について、職員間で共通の理解を持つ取り組みを実施している。

確認とより深い理解のために

□ ① 全体的な計画について職員全体で共通理解を図っている

- ・施設長の責任のもと作成されますが、職員全員が作成に参画したり、共通理解を図る機会を持つことが必要です。

指導計画

「**指導計画**」は、全体的な計画を踏まえた保育を実践する際の、より具体的な方向性を示すものです。年・数か月単位などの長期的な見通しと、週・日単位などの短期的な予測を、保育施設の実情に合わせて作成し、組み合わせて用います。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 全体的な計画と子どもの実態に基づいて、長期的・短期的な指導計画・食育計画や保健計画等が作成されている。指導計画と実際の子どもの様子を踏まえた保育が行われるとともに、保育の振り返り・子どもへの理解に基づいた保育の改善に努めている。

確認とより深い理解のために

□ ① 全体的な計画と具体的な子どもの姿を踏まえて指導計画を作成する

- ・実際の子どもの発達過程や興味関心を計画に反映させることが大切です。

□ ② 実際の保育の展開にあたっては、子どもの様子に応じて柔軟に対応する

- ・実際の保育は、指導計画に基づき、子どもの主体性を発揮できるよう、保育者同士の協力体制のもと、必要に応じて適切な方法で援助します。

□ ③ 指導計画や保育の記録を通して保育実践を振り返り、改善につなげる

- ・保育施設での生活を記録し、計画に基づいた保育を客観的にとらえることで、自己評価等を行うことが大切です。振り返りの中で、目標や計画の達成状況、課題の整理を行い、次の計画に反映させていくという試行錯誤をしながらの改善を継続することが重要です。

《豊島区の特徴を活かした保育》

豊島区の多様な文化資源を活かし、子どもたちが様々な文化に出会い、触れる機会や、子ども自身が様々な表現をする機会を持てるようにします。(子どもの年齢や経験に応じて、地域に根付いた歴史を継承する行事に触れたり、新しい文化と出会う機会をつくるなど)

豊島区は日本一の高密都市です。子どもたちが伸び伸びと広いスペースで遊べる環境には限りがありますが、豊島区では小学校の校庭や公園を活用し遊び場の拡充を行っています。都市部で暮らす子どもたちの育ちを支えるため、工夫や配慮が求められています。子どもが自然(植物・生き物・風や光・季節など)に触れたり身体を十分に動かす経験を保障できるよう、日々の散歩など戸外での保育の充実を図ることが重要です。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 地域の様々な場所に出かけていく機会を持つことに加え、地域の人と交流したり、文化を遊びの中に取り入れたりするようにしている。

確認とより深い理解のために

- 安全に配慮しつつ、子どもがしたい遊びを楽しみ、様々な経験ができるようにする。
 - ・ 散歩先の公園などでは、その場の特性を活かして十分に子どもが遊びを楽しむことができるように配慮することが大切です。
 - ・ 安全への配慮＝禁止事項が多くなり、子どもの経験を奪うということにならないような配慮も必要です。
- 公園や学校などに向かう道は、子どもが区内の様々な人や物に出会う機会であることを意識し、子どもの発見や交流を共に楽しむようにする。
- 散歩は、交通ルールや安全への構えを身につけたり、地域に対する親しみを持つ機会でもあることを意識する。
 - ・ 豊島区内で散歩する際には、道路に加え都電の踏切を渡る機会がある保育施設もあります。区内で交通機関に出会えることは、交通ルールを知らせていく一歩になります。
 - ・ また、子どもが散歩に行く道の途中で様々な物を発見することを積み重ねる中で、「あそこには〇〇がある」「〇〇で遊んだあそこに行きたい」というように、地域の様々なことに気づいたり、地域に愛着を持つ機会となります。
- 子どもが地域の様々な文化や人の暮らしに出会ったり、遊びの中で様々な表現ができるようにする。
 - ・ 地域の行事等に参加したり文化に触れたりする機会を持つなどのほか、子どもが遊びの中で興味関心を持っていることについて、地域に調べにいたりする機会をつくるなど、できる範囲で地域と触れられるよう意識してみることが大切です。
 - ・ 遊びにおける子どもの多様な表現が広がるように、環境や援助などを考えていくことが大切です。

※ 豊島区文化財マップ ―豊島区史跡めぐり―(平成 27 年 3 月発行)

区内の文化財を写真入りで紹介したマップを作成しています。12 の史跡めぐりのほか、古道や昔の川なども図示しています。

取扱場所：教育部庶務課文化財グループ、郷土資料館、区立図書館で配布しています。

行政情報コーナーで閲覧できます。

遊び場確保に向けた取り組み～小学校の校庭開放及び子どもスキップの開放～

日頃、区内の保育施設のお散歩の時間は、近隣の公園や区民ひろば等を使用しています。子どもたちの遊び場のバリエーションを増やすため、平成29年5月モデルケースとして2校での校庭開放が始まりました。平成30年4月現在14校の校庭、子どもスキップ4か所、小学校校庭跡地（ふるさと千川ひろば）1か所が開放され、近隣の保育施設が利用し、交流しています。

校庭の利用を希望する保育施設には事前説明会に参加していただいています。また、実際に利用する際には、小学校を利用することの配慮や留意点などを記載した散歩計画書を事前に提出していただいています。

校庭開放では、広い空間で思いっきり身体を動かしたり、他の施設の子どもと交流をしたり、ボール遊びを自由にしたり、子どもの年齢、成長、発達にふさわしい多様な経験ができます。また、子どもたちにとっては、小学校に慣れることで就学への期待が持てるようになります。更に、保育者の方にとっては、他の施設の保育を見ることで刺激を受ける機会にもなっています。



◆1歳児クラスの凧あげの様子

今、豊島区の公園では、このような使い方の工夫がされています！

子どもたちの大好きな活動のひとつに散歩があります。天候、体調などを配慮し、安全な職員配置のもと、公園に出かけています。

豊島区には、規模が小さい公園が点在しているため、散歩先の公園で、他の保育施設や、地域の親子と一緒にすることがよくあります。公園に出かける日時は、どこの保育施設、在宅親子も同じ曜日、時間帯に集中する傾向にあります。

更に、乳児クラスの歩ける範囲は限られており、小さい公園に集中します。そんな時は、事故防止のために、他施設の職員や、在宅親子に声を掛け、いろいろな工夫をして保育をしています。時間交代や順番で利用します。年齢によっては、目的地を変更するなどの配慮をします。このように、譲り合いながら、自園の子どもたちだけではなく公園にいる子どもたちが、みんな安全に楽しく遊べるように保育者が、コーディネートしています。

子どもたちは、そんな保育者の姿を見ることで、地域とのつながりを感じ、社会性を育んでいます。そして、異年齢の交流の中、楽しい時間を共有しています。更に、在宅親子にとっては、保育施設の子どもの遊びの姿や、保育者の遊ばせ方を身近で感じ、子育てのヒントを知る機会となります。保育者自身の意識の持ち方一つで、豊島区の小規模な公園は、素敵なコミュニティの場となっています。



◆遊具が混んでいたため、子どもたちに時間帯を分けることを相談している様子

(1) 0歳児の保育

五感をはじめとした、心身が著しく成長するこの時期は、親しい大人との関わりのなかで愛着関係を築くことが重要です。一人ひとりの睡眠時間や食事の量等には個人差があることを踏まえ、子どもの要求やサインに応えていくことが求められます。

確認とより深い理解のために

□ ① 一人ひとりの生活リズムを大切にしつつ、生理的欲求・心理的欲求を十分に満たす

- ・ 子どもの表情や様子を的確に読み取ることが大切です。保育者は子どものサインに気づき、思いをくみ取り、タイミングをとらえて応答していくことが関わりの基本です。
- ・ 子どもの寝る、食べる、排泄などの生理的欲求や、抱いてほしい、微笑んでほしいなど心理的欲求を表情や様子からくみ取ることが求められます。また、子どもが心地よく過ごせるよう、一人ひとりの個人差・タイミングを十分に配慮した保育が大切です。

保育上のヒント

➤心地よい排泄となるように、「きれいになったね」、「気持ちいいね」など声を掛けながらオムツを替える。

□ ② 特定の保育者との関わりの中で、子どもが安定して過ごせるようにする

- ・ できるだけ特定の保育者が関わることで、愛着関係を築き、安心して過ごすことができるような配慮が必要です。
- ・ 子どもの親しい大人への甘えに対して、それを温かく受け容れ関わる中で、子どもの喜びの感情などが育ちます。

保育上のヒント

➤初めて保護者と離れて過ごす場合や分離不安の子どもも安心して過ごせるようにする。

□ ③ 自由に身体を動かしたり、身近なものとの関わり感性が育つようにする

- ・ 保育者が見守るなかで、子どもの見る、触れるなどの探索行動が広がるように、音、かたち、色、大きさなどに配慮した物的環境を整えることや、光や風、雨の音などの自然に触れる機会をつくるのが大切です。
- ・ 表情、発声、身体の動きなどで感情を表現しようとする意欲を積極的に受け止めます。

保育上のヒント

➤子どもが興味・関心を持ち、やろうとする意欲のサインを見逃さない。

➤言葉がけや、スキンシップなどの保育者とのコミュニケーションを取るようにする。

□ ④ 安全・健康に過ごせるよう、環境を整え保育をする

- ・ 専門的な知識を身に付け、玩具のチェック及び室温や換気に気を配り安全な環境づくりをする。
- ・ 衛生的で安全な環境づくり、身体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見（SIDS 等）に努め、心地よく生活できるようにする。

保育上のヒント

➤特に、乳児期は誤飲、乳幼児揺さぶり症候群、SIDS、転倒等に気を付ける。

➤安全や安心に過ごせるよう、子どもの様子や環境など様々なことに気を配るようにする。

◆乳幼児突然死症候群（SIDS : Sudden Infant Death Syndrome）

健康に見えた乳幼児に原因不明の突然死をもたらす SIDS を発生させない取り組みは重要なリスクマネジメントの一つです。予防策としては、きめ細やかな午睡（睡眠）時のチェックと記録があります。医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、子どもの顔が見える仰向けに寝かせ、何よりも、一人にしないことです。※0 歳児は **5 分間に 1 回**確認する。

☑チェック項目

- ・子どもの顔つきや睡眠中の姿勢、うつぶせにしない（毛布が顔にかかっていないかを含む）
- ・顔色（顔面、唇の色など）
- ・呼吸の状態（鼻や口の空気の流れや音の確認、胸の動きの確認）
- ・体温（触れて）

◆感染症について

毎日乳幼児期子どもたちが長時間生活する保育施設では、子ども同士が濃厚に接触することが多いため、飛沫感染や接触感染が生じやすい空間です。また生後数か月以降、母親から胎盤を通して受け取っていた免疫（移行抗体）が減少し始めるため感染症にかかりやすい時期です。特に乳児は、床をはい、また、手に触れるものを何でも舐めるといった行動上の特徴があるため、接触感染には十分に留意しなければなりません。

「保育所における感染症対策ガイドライン」等の活用により、感染症に関する正しい知識を身に付け、集団感染の予防に努めることが必要とされます。

「保育所における感染症対策ガイドライン」（平成 30 年改訂版、厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>



◆テラスで遊ぶ 0 歳児クラスの様子



(2) 1歳以上3歳未満児の保育

自分でやりたい気持ちを認めることが大事な時期です。また、カタコトの会話から徐々に語彙を獲得し、質問が多くなります。運動機能や指先の機能が発達し活動範囲も広がります。子どものこれをしてみたい、自分でしたいという気持ちを大切に、子どもの活動をできるだけ制限しないことを心がけながら安全を確保することが大切です。

確認とより深い理解のために

□ ① 一人ひとりの気持ちに共感し受け止め、自我の育ちを大切にする

- ・ 子どもの気持ちを尊重し温かく見守るとともに、適切な援助をすることが求められます。
- ・ 一人ひとりの思いをしっかりと受け止めることが大切です。

□ ② 伸び伸びと過ごし、健康な心と身体が育つように援助をする

- ・ 一人ひとりの発育に応じて、身体を動かす機会を十分に確保し、自ら身体を動かそうとする意欲が育つよう援助していくことが求められます。
- ・ 保育者の見守る中、身の回りのことを自分でしようとする気持ちの芽生えや主張を受け止め、自分でやったという満足感を感じられるよう援助することが大切です。

保育上のヒント

- 歩行の完成に伴い、基本的な動作性が上がり、探索活動が盛んになり、けがが増える時期であるため、経験の機会と安全の確保を両立する。
- 自分でやりたい気持ちを尊重し、自分でできるようなきっかけづくりをする。

□ ③ 生活や遊びの中で、子どもと関わりながら自立心を育て、人と関わる心地よさを感じられるようにする

- ・ 保育者は、子どもがしたいことや、してほしいことをくみ取ることが求められます。
- ・ 保育者が一緒に関わり遊ぶなかで、周りの人に興味・関心を持つことや、子ども同士関わることの楽しさを知らせていくことが大切です。
- ・ 子ども同士の関わりでの主張のぶつかり合いを通して、双方の思いや揺れ動く気持ちを大切にしつつ、相手の気持ちを考える力が育まれるよう保育者が働きかけるようにします。

保育上のヒント

- 自分の気持ちを表現できるよう適切な援助をする。
- 友だちの行動に興味を示したり、なんでも真似をしたがる時期であるため、友だちとぶつかりあった際に、危ない場合は仲立ちとなる。

□ ④ 子どもの好奇心や探究心を育てるような環境を保育の中に取り入れる

- ・ 身近な自然や安全な環境のなかで、見る・聞く・触れる・嗅ぐ・味わうなどの感覚を豊かにする探索活動を保障することが求められます。
- ・ 身の回りの物に触れる経験のなかで、色、かたち、大きさ、量などがあることに気付けるようにする保育を心がけていくことが大切です。
- ・ 戸外で遊ぶ中で、自然現象や生き物に興味を持ったり、その不思議さやおもしろさを感じることを大切にしていける必要があります。

- ・イメージを豊かに膨らませられるよう、見立て遊びやごっこ遊び等が展開できる環境を整えることが求められます。

保育上のヒント

- 雨などの天気や季節を感じられるようにする。
- 遊び方を指示するのではなく、子ども自身が考えられるよう保育者が環境を整えていく。

□ ⑤ 楽しい雰囲気の中で、保育者と言葉のやり取りを通して、会話の楽しさや、言葉で表現する力を育む

- ・言葉にならない思いや話したいという気持ちを受け止め、子どもの思いを言葉にして返したり、確かめたりすることが大切です。
- ・子どもの話に耳を傾け、共感することにより、言葉を交わすことの楽しさを味わうことができるよう心掛けていくことが大切です。
- ・絵本や紙芝居等に親しむなかで、言葉のやり取りを楽しむことができるような工夫が大切です。

保育上のヒント

- 人と言葉を交わす中で、表現の仕方や語彙が豊かになっていくという視点を持つ。
- 疑問に思ったり、質問したりしてもいいと感じられるような関わりをする。
- 正しい答えを伝えるえばかりでなく、「なぜ?」「どうして?」と思った気持ちに共感し、一緒に考えたり応えたりする。

□ ⑥ 様々な経験を通して、豊かな感性や表現する力を培う

- ・様々な素材（水、砂、土、紙、粘土）に触れるなかで、豊かな創造力を養うことができるよう環境を整えることが求められます。
- ・生活の中で、音、かたち、色、手触り、動き、味、香りなどの気付きに共感したり、更に、興味を膨らませるように働きかけることが大切です。
- ・歌や手遊びなどを通して音楽に親しみ、音やリズムに合わせた身体の動きを経験できるよう工夫していきます。
- ・ごっこ遊びを通して、身近な生活を再現したりイメージを表現したりできるよう、環境などを工夫していきます。



◆園庭で遊ぶ1・2歳児の様子



(3) 3歳以上児の保育

基本的な運動機能が身に付き、言葉や聞く力も著しく発達し、身の回りのことが自分でできるようになります。友だちとの関わりも増え、徐々に気持ちのコントロールもできるようになります。また、身の回りのことを遊びに取り入れることや自分の行動も徐々に見通しを立てられるようになるため、様々なことに挑戦する気持ちを尊重し、知的好奇心を満たせるような環境づくりが大切です。

確認とより深い理解のために

□ ① 健康な心と身体が育つように援助をする

- ・ 日常生活の中で、必要な習慣を身につけ、見通しを持って行動できるように援助することが求められます。
- ・ 子どもが十分に自分の身体を動かし、自ら進んで運動できるよう環境を工夫することが大切です。
- ・ 子どもが自分の身体に関心を持ち、命の大切さを意識し、病気の予防や安全を意識する機会を確保していくことが大切です。
- ・ 安全な環境に配慮することは重要なことですが、子どもが様々な経験をしたり、自ら危険を回避する機会を奪わないようにすることも大切です。

□ ② 自己肯定感・自己有用感を育み、他者を受容する気持ちを育む

- ・ 子どもの自我の形成を援助することが求められます。
- ・ 子どもの気持ちや考え、行動に気づき、子どもを認める言葉がけをすることが大切です。
- ・ 保育者に大切にされている実感を子どもが持つことができるよう工夫をしていく必要があります。

保育上のヒント

➤ 子どもに寄り添う言葉がけ

例:「ありがとう」「よかったよ」「助かるよ」「頑張ったね」「見てたよ」等

➤ 当番活動や小さい子に優しくするなどの行動に対して気づき、認める。

➤ 子どもが大切にされている実感を持つことが、他者への受容につながる。

□ ③ 様々な人々と親しみ、人と関わる力を養う

- ・ 思い通りにいかない不安（例えば：失敗してうまくいかない）や葛藤を経験する中で、自分の思いを伝える力が育ち、相手の思いに気付くことができるようになるために適切な援助が求められます。
- ・ 集団生活を通して、子どもが自己発揮をし、保育者や友だちに認められる体験をし、自信を持って行動し、自立心を培うことが大切です。
- ・ 生活や遊びの中で、決まりのあることを知り、守ろうとする力を育てることが大切です。
- ・ 友だちと活動する中で共通の目的を見出し、工夫したり協力したりする経験を味わえるように工夫することが大切です。
- ・ 自分たちの住む地域に親しみが持てるよう、散歩の途中に街や人の様子を見たり、高齢者や地域の人々や区民ひろば・図書館などの地域の施設と関わったり、社会のルール（例え

ば、図書館では静かにする)を知る機会を設けることが大切です。

保育上のヒント

- 自分で考えて行動できることが重要であるため、自立心を育むような関わりをする。
- 人と関わる力、協力する力、集団の中でルールを守れる力を育む。
- ルールを守ると遊びが楽しいことを伝える。
- 子どもたちが地域に親しみ、地域の一員として役に立つ喜びが持てるよう工夫する。
- まずは個が重要であり、興味を持ったことについて、どれだけ没頭すること・遊び込むことができるかが重要であるという視点を持ち、好きなことを見つけられる環境づくりをする。
- 自分の好きなものを見つけることで、友だちに伝えたいという気持ちにつながるという視点を持ち、友だちと一緒に楽しめるような関わりや環境づくりを工夫する。
- 個が育つことで集団での育ちにつながる。まずは一人ひとりの子どもがしたい遊びを十分にできることが大事であり、その上で友だちとの関わりが生まれてくるということを、友だちと関わりが少ないのではないかと心配する保護者には伝える。
- 友だちと一緒に取り組んだり、友だちのしていることに影響を受ける場合もあるという視点を持つ。

□ ④ 様々な物事や自然に触れ、五感を働かせて楽しんだり、物の性質や仕組みに興味を持ち考えたり工夫したりできるようにする

- 保育者は子どもの活動を予測し、安全面に気を配りながら、環境を整備し、子どもの興味を引き出すような環境設定をしていくことが求められます。
- 子どもが自然物や生き物に出会い、その不思議さやおもしろさを感じたり、天気や季節の変化などを感じたりできるようにします。園庭に限らず、校庭開放・公園・歩く道など、様々な場所で自然に触れる経験ができるようにします。
- 子どもが五感を研ぎ澄まし、季節の移り変わりや天候を感じられるように保育をすることが重要です。
- 遊びや生活における体験を通して、物の色、数、文字、量、かたち、時間などに興味・関心を持てるよう保育者は働きかけをしていくことが大切です。
- 物と多様に関わるなかで、その性質や仕組みに気づき、遊びが面白くなっていくよう、様々な素材や道具などを用意することが重要です。

保育上のヒント

- 保育者は子どもの行動を予測し、安全面に気を配る。
- 知的好奇心を刺激するような環境づくりを工夫する。
例：外国籍の子どもがいる場合は、その国や文化の話をする機会をったり、環境を整える。

□ ⑤ 経験や思いを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞く力や、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う

- 子どもの話を肯定的に受け止め、どのようなことでも安心して話せる雰囲気をつくるのが大切です。
- 保育者や友だちの話に興味や関心を持ち、親しみを持って聞けるような働きかけが求められます。
- 生活の中で、子どもたちの模範となる言葉遣いを意識して話をする必要があります。

- ・ 子どものイメージが広がるように、絵本や物語、言葉遊びなどを楽しめるよう取り入れることが重要です。
- ・ 生活や遊びの中で楽しんで文字や記号に興味・関心を持てるような働きかけをしていくことが大切です。

保育上のヒント

- 保育者は子どもの話をしっかりと聞くとともに、常に正しくわかりやすい表現や言葉遣いを心がける。
- 子どもが話しやすい雰囲気をつくる言葉がけ
例：「なにして遊んだの～？」「○○ちゃんが楽しいところ行ったみたいだよ」等
- 自分の思いを言葉で表現することはもちろん、人の話を聞くことも大切であるという視点を持つ。
- 大切な話をするときは「大事な話をするよ」と伝えたり、体を向けるようにする。
- 絵本や物語、詩等を通してファンタジーの世界に親しむことができるよう工夫をする。
- 文字や記号については、教え込むのではなく楽しめるようにする。

□ ⑥ 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを体験させ、豊かな感性や表現する力を培い、創造する力を育てていく

- ・ 様々な文化体験を通して心を動かされたり、友だちや保育者と共感できる機会を持たせていくことが重要です。
- ・ 感じたこと、考えたこと、経験したことを表現できるように機会を設けたり、様々な素材・道具を準備するとともに、保育者は子ども一人ひとりの表現を受容し、意欲を伸ばしていくことが求められます。

保育上のヒント

- 音楽、絵画、漫画、劇遊び、ダンス等を通して多様な表現に親しむことで、すごいものがある、綺麗だ、面白いなど感じられる体験がたくさんできるように工夫する。
- 優れたものや文化に出会い、保育者と共感したり感動する機会を大切にする。
- 感動の仕方は一人ひとり異なるが、共有し、多様性を認め合えるような関わりをする。
- 保護者の劇や地域のボランティアの活動を見て、「自分もやってみたい」意欲が芽生えた場合は、尊重し様々な素材や環境を整え、活動によって創造力を育む。
- 気持ちよく描いたり、作ったりしたことを認める。例えば、「どろだんごピカピカだね！」

≪プレーパークについて≫

区内には池袋本町公園(池袋本町 1-27-1)に常設のプレーパークがあります。保育園でも出張プレーパークを開催した際には、ダンボール遊び、木工遊びなど、子どもたちが自分のやりたいことで遊んでいます。誰もが主役、どこでも舞台が国際アート・カルチャー都市のコンセプトです。日々の保育の中でも、感じたこと、考えたことを表現できるような機会づくりや、子ども一人ひとりの表現を受容し、意欲を伸ばしていくことが重要です。



◆ 出張プレーパークの様子

(4) 食育

食は、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくため、そして健康の増進のために重要です。保育施設において、遊びと生活の中で意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを目指します。

また、特別な取り組みだけでなく、日々の給食やおやつを通して国内外の食文化に触れることや、食材の旬があることを知り季節感を感じることは、子どもの豊かな経験につながります。年齢や発達にあわせた栄養指導・食事相談等も含めた家庭との連携が必要です。

確認とより深い理解のために

□ ① 食べることの楽しさを実感し、豊かな食の体験を積み重ね、食を営む力の基礎を育む

- ・ 1対1の信頼した人との食事や、保育施設ならではの集団での食事、目で見て楽しむことなど、保育者は子どもが食べるのが楽しいと感じられるよう配慮する必要があります。
- ・ 食育計画を作成し、楽しい雰囲気の中で自然と食事の文化や食の大事さが身につくよう子どもたちの食事に関わることが重要です。
- ・ 保育施設での食事の様子を伝えることやお箸の使い始めなど、家庭と連携をしながら食育に取り組むことが重要です。

□ ② 野菜の栽培や調理保育等の経験を通して、食を身近に感じ、食べる意欲や命の関わり、作り手への感謝を意識するような保育を展開する

- ・ 保育者は発達に応じた献立の提供など、日々の食事が食育であるという意識を持つことが重要です。
- ・ 発達の段階に合わせて、栽培・収穫・調理・食べるまでの流れの経験など、食を身近に感じられるような工夫が大切です。
- ・ 保育士、調理員、栄養士が連携し、保護者と協力することが子どもの豊かな食体験につながります。

《企画する食育だけでなく、日常の食の営みこそが食育》

食育という育てる・収穫する・調理するといったことを連想してしまいがちですが、そもそも、食育基本法は毎日の「食」の大切さを忘れがちであることを背景の一つとしてつくられた法律です。

日々の生活の中での食に関する体験も立派な食育です。例えば、「ごはんは左、お味噌汁を右に置く」ことをマナーの知識として伝えなくても、毎日の食事の中で自然に身につきます。

まずは、特別な取り組みだけでなく、毎日の営みが食育であると、保育者自身が認識することが重要です。そして、保護者に対して分かりやすく説明をできるようになることが大切です。

※ 豊島区では、「食を通じて、健康な身体と思いやる心をはぐくむ」という基本理念を掲げた食育推進プランを策定しています。このプランでは、ライフステージごとの特徴を踏まえた食育を推進しており、「生活リズムを整え、食事をおいしく楽しく食べる子を増やします」を保育施設に通う乳幼児期の目標としています。

<https://www.city.toshima.lg.jp/211/kuse/shisaku/shisaku/kekaku/chiiki/documents/kenkoplan5-2.pdf>

・保育所における食事の提供ガイドライン(平成24年作成、厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shokujiguide.pdf>

・保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(平成23年作成、厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku03.pdf>

(5) 健康及び安全

子どもの健康と安全は、子どもの生命と心の安定が保たれ、健やかな生活を送るうえでの基本です。一人ひとりの子どもの健康と安全の確保とともに、乳児期から就学前の幼児期の子どもたちの生活の場であることを踏まえ、保育施設全体における健康及び安全の確保に努めることが重要です。

また、子ども自身が身体や健康、安全に関する力を身に付けていけるよう、支援していくことが大切です。

《健康》

保育者は、日々の子どもの健康状態及び発育・発達状況について把握し、健康な生活に配慮することが求められます。安全・安心な環境のもとで心と身体を十分に動かして生活することで、子どもが健康な生活を送るための基盤をつくっていくことが重要です。

確認とより深い理解のために

□ ① 朝の受け入れ時の視診により健康状態を把握する

- ・ 保育施設での一日の生活は、毎朝の受け入れ時に視診をすることから始まります。子どもの顔色、機嫌、皮膚状態などから健康状態を把握することが大切です。
- ・ 前日まで病気による欠席をしている場合は、保護者との情報共有が必要です。

□ ② 子どもの健康状態を保護者と共有し、関係機関と連携し適切な対応を図る

- ・ 保育中の子どもの心身の状態については保護者に報告し、必要に応じて助言をする必要があります。
- ・ 疾病等が認められた場合の適切な対応の手順や内容を明確にし、保育者全員が共有できるようにしていくことが重要です。また、関係機関との連携も大切になります。

□ ③ 自分の身体に関心を持たせるような取り組みや働きかけをする

- ・ 子どもの健康の保持増進を図るうえで、子ども自身が自分の身体に関心を持てるような取り組みをしていくことや、年齢につれて自分の健康状態を伝えられるような働きかけが重要です。

保育上のヒント

➤ 定期的な身体測定や、日々の手洗い指導等を有効に活用し、継続した取り組みを行う。

□ ④ 感染症に対する知識を身に付け適切な対応を図る

- ・ 乳幼児期は抵抗力が弱く、身体の機能が未成熟であることから感染症にかかりやすい時期です。「保育所における感染症対策ガイドライン」(2018年改訂版、厚生労働省)等を参考に、感染症に対する知識を身に付け、適切な対応をとることが重要です。

□ ⑤ 保護者と連携し一人ひとりのアレルギー疾患に配慮して適切に対応する

- ・ 子どものアレルギー疾患は様々です。保育者は保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づいた正しい対応が求められます。

- ・食物アレルギーに関しては、誤食等の事故により生命が危険にさらされる場合があります。保育者は常に適切な対応を行うことが重要です。

保育上のヒント

- 生活管理指導表等(医師の指示書)を活用する。
- 食事を分ける必要がある子どもも、安全を第一に考えながら、楽しく一緒に食べられる工夫が大切。

□ ⑥ 快適に過ごすことができるよう衛生環境の整備をする

- ・子どもたちが心地よく過ごすことができるように、室内の温度や湿度、換気、部屋の明るさや音、声の大きさに配慮した環境を整えることが大切です。
- ・日頃から一人ひとりの子ども及び保育者が清潔を保つとともに、保育者は衛生に関する正しい知識を身に付け活用することが大切です。

《安全》

保育者は、子どもの健やかな発達のために、危機管理意識を持って保育活動を点検し、安全な環境を整備していくことが求められます。また、豊島区はセーフコミュニティ国際認証を取得しており、保育施設でも子どものけがや事故の予防の取り組みなどを行っていくことが重要です。

一方で、事故を防ぐために禁止事項が多くなりすぎてしまわないように、という視点が求められます。子ども自ら何が安全で何が危険かを感じられる経験の機会を奪わないようにすることも大切です。

※ セーフコミュニティ認証とは、世界保健機関（WHO）が推奨する、安全・安心まちづくりの国際認証制度です。5年ごとに再認証の審査があります。豊島区では、2012年11月に日本で5番目、東京では初めてこの国際認証を取得しました。また、2017年11月には再認証を取得しました。けがや事故など日常生活のなかで健康を阻害する要因を予防することで、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。



みんなでつくるセーフコミュニティとしま: <http://www.city.toshima.lg.jp/022/bosai/026636/index.html>

確認とより深い理解のために

□ ① 日頃からの施設や遊具の安全点検と、発達に応じた遊具の提供を行う

- ・保育中の事故防止のためには、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、日頃から施設や遊具等の安全点検に努めることが重要です。
- ・また、発達に応じた遊具の提供を行うことは、事故の未然防止にもつながります。

□ ② けがや事故を防ぐため環境の配慮や指導の工夫を行う

- ・睡眠中、プール活動、食事中などでは重大事故が発生しやすいことを踏まえ、子どもの活動の制約に配慮しつつ、場面に応じた適切な対応を図ることが重要です。
- ・子どもの主体的な活動を大切にすううえで、日頃からけがをしない体づくりの取り組みとともに、遊具や道具の正しい使い方を伝えることも大事になります。

「セーフコミュニティダンス「あした スキップ」」

セーフコミュニティ国際認証都市となったことをきっかけに誕生したダンスです。

1つひとつの動きが、子どもたちのけが予防のために考えられており、区内の保育施設で活用されています。



◆尻もちをついた時に、後頭部を打たないように支える動き

□ ③ **けがをした際は、保護者には正しく、分かりやすく伝える**

- ・ 保育中にけが等が起こった場合、保護者には子どもの状態を正しく、分かりやすく伝えていくことが重要であり、そのことが保護者の安心につながります。

保育上のヒント ～保護者に伝えるべき視点～

- > どのような状況で起きたのか
- > けがの状況
- > 保育施設での対応(手当・防止策)など

□ ④ **事故防止の取り組み等について保育者間の共通理解を図る**

- ・ 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年作成、内閣府)等の活用により、事故防止の取り組みと、発生時の対応を保育者間で共有しておくことが重要です。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年作成、内閣府)

【事故防止のための取組み】http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline1.pdf

【事故発生時の対応】 http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline3.pdf

□ ⑤ **マニュアル整備や避難訓練等を実施し災害に備える**

- ・ 災害への対応マニュアルを作成し、緊急時に活用できるよう保育者全員が内容と自分の役割を把握することが重要です。
- ・ 避難訓練、消火訓練を毎月実施し、緊急時にも落ち着いて対応できるよう備えることが重要です。

□ ⑥ **保護者や地域の関係機関と連携しながら子どもの発達状態に応じた安全教育を行う**

- ・ 交通安全の重要性を踏まえ、散歩などの機会の中で交通ルールを知らせていくような保育を展開していくことが求められます。就学を控えた子どもには、通学を意識した取り組みも大切です。
- ・ 危険な場所に行かないなど、自分で安全に気を付けて行動できるよう、日頃から「どうして危険なのか」「どうしたら安全に遊べるのか」を伝えていくことが重要です。
- ・ 知らない人についていけないなど、防犯面で気を付けることを伝えていくことが大切です。

3. 特に配慮が必要な子どもへの対応

豊島区は、外国人住民が多い地域であり、区内の保育施設にも外国籍の子どもたちが数多く在籍しています。また、様々な発達課題やアレルギー疾患を抱えていたり、個別に医療的なケアが必要な子どもが在籍している場合もあります。保育施設での生活に戸惑いを感じている子どもが安心して過ごすために、すべての子どもについて、それぞれに合った関わりをするという原点に立つことや保護者への丁寧な対応が重要です。言葉や見た目など、子どもが差異に敏感な反応をする場合の対応も考えていく必要があります。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 配慮が必要な子どもや家庭が、必要な情報、支援にアクセスできるよう、他機関との細やかな連携をとるなどしている。

《外国籍家庭》

確認とより深い理解のために

□ ① 子どもの思いをくみ取り、一人ひとりの背景を踏まえた関わりをする

- ・ 生活するために必要な言葉の違いから戸惑いを感じている場合は、子どもの表情や行動から、何をしたいのかをくみ取り、援助をします。
- ・ 一人ひとりの育ってきた環境や家庭の状況、言語や文化を考慮したきめ細やかな対応が求められます。

保育上のヒント

- 子どもの表現、表情やジェスチャーから気持ちをくみ取る。
- 言葉や文化の違いから、生活の援助や遊びへの参加しづらさが生まれ、孤立しないよう配慮する。
- 子どもの育った文化や環境を尊重し、安心して過ごせるよう一人ひとりに応じた配慮をする。

□ ② 本人と周囲の子どもたちが保育施設での生活を通して育ち合えるよう工夫する

- ・ 周囲の子どもたちとの関係を築くことができるよう、保育者は子ども同士をつなげる役割を果たしていくことが求められます。
- ・ 自分と異なる文化を持った人に親しみを持ち、共に過ごすことを楽しめるよう工夫する必要があります。保育施設に既に在園している子どもにとっても多様性を認め、受け入れる機会であると捉えていくことが大切です。

保育上のヒント

- 活動を通じて子ども同士が育ちあえる関係づくりを心がける。

□ ③ 保護者の不安に気づき、意思疎通や信頼関係の構築のため工夫をしながら関わる

- ・ 子育てに困難や不安、負担感を抱いても他者に伝えることができず、問題を抱え込む場合があります。保育者は保護者の不安に気づくことができるような丁寧な関わりや、保護者の不安を取り除くために同じ国の保護者を紹介するなど状況に合わせた対応が必要です。
- ・ 保護者との意思の疎通が難しい場合は、ジェスチャー（おままごとの道具）や筆談、翻訳アプリ等を活用し工夫をしていくことが大切です。

保育上のヒント

- 言葉や文化の違いから保護者は孤立しやすいため、配慮する。
- おたよりや連絡帳は、ローマ字、ひらがな、ルビを使用する。
- コミュニケーションではボディランゲージや道具を活用する。

《特に配慮が必要な子ども》

確認とより深い理解のために

□ ① 保育者は専門性に基づく適切な援助をする

- ・保育者は発達の段階の専門知識を身に付け、早くから子どもの持っている特性や苦手さ・困難さに気付くことが大切です。保育者は決めつけるのではなく、特性に応じた適切な対応をし、困らずに生活をしていけるよう援助をすることが快適な生活につながります。

□ ② 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにする

- ・子ども同士が、一人ひとりの発達の課題や苦手さを個性として認める中で、共に育ち合っていくという視点が大切です。

保育上のヒント

- 特に配慮が必要な子どもには多くの援助が必要であるが、保育者が子どもたちみんなを大事にしているというメッセージを送ることで、周りの子どもも配慮が必要な子を認め、大事にすることにつながる。

□ ③ 保護者の気持ちを尊重し、子どものために一緒に考え、育てていくという視点を大切にする

- ・育てにくさを感じていたり、他の子との比較の中で疲弊している保護者に、保育者は気持ちに寄り添い受け止めていくことが重要です。保護者と信頼関係を築き、子どもの姿を丁寧に伝え、一緒に育てていくという意識が大切です。

保育上のヒント

- 保育施設での集団生活の中での行動を保護者に伝え、その対応への理解を得る。

□ ④ 子どもと保護者にとってのより良い手だてのために専門機関と積極的に連携する

- ・配慮が必要な子どもが所属するクラスの中や保育施設だけで抱え込むのではなく、子どもと保護者にとってより良い手だてのために専門機関の案内をするとともに、保育者も専門的見地からの助言を受けていくことが重要です。

保育上のヒント

- 一人ひとり状況は異なり、ケースごとに慎重な対応が必要になるため、主治医、医療機関との連携が大切。
- 担任等、保育者個人が抱え込むことなくみんなで育てていくという視点を施設全体で共有する。
- 保育施設の体制等を十分に配慮したうえで、医療的ケアを必要とする子どもを受け入れる場合は、保育者、主治医や嘱託医、看護師等と十分に協議し密接な連携が必要。

《主な豊島区の相談先》

東部子ども家庭支援センター：03-5980-5275 西部子ども家庭支援センター：03-5966-3131
教育センター-就学相談 :03-3590-6746

※ 巡回子育て発達相談事業

豊島区では、区内の保育施設等に、心理職員が巡回し、保育内容や保護者への対応支援についての助言を行っています。また、保護者からの子育てや子どもの発達についての相談を受け対応しています。

確認とより深い理解のために

□ ① 食事に配慮が必要な場合は、保育者同士の連携が重要

- ・食文化や、発達の課題、医療的ケア等の理由から、配慮の必要な食材や調理方法がある場合は保育士、調理員、栄養士が保護者と共に連携し対応していくことが重要です。

□ ② 食物アレルギー対策を適切に行う

- ・食物アレルギーを有する子どもの生活が、より安全・安心なものとなるよう、誤配、誤食の発生予防など食物アレルギー対策を適切に行う必要があります。

保育上のヒント

- >生活管理指導表等(医師の指示書)を活用する。
- >食事を分ける必要がある子どもも、安全を第一に考えながら、楽しく一緒に食べられる工夫が大切。

《配慮食の例》



◆アレルギー食

- ・調理員が確認したことを示す「確認札」を置く。
- ・アレルギーを除去した献立の食器は色を変える。



◆配慮食(ミキサー食)

- ・ミキサー食は、元の献立が分かりにくくなるため、食器の位置を記載した紙を利用し、献立が分かるように工夫する。

4. 子育て支援

子どもの育ちを保護者と共に喜び合うことを重視し、保護者の養育する姿勢や力の発揮を支えるために、保護者自身の主体性、自己決定の尊重を基本とした支援が求められます。

なかには、保育施設での子育て支援は敷居が高いと感じている、相談相手がいない等、孤立の中での子育てをしている家庭もあります。区内の保育施設に通っている・いないに関わらずすべての子育て家庭に対し、保育施設が子育て支援の拠点となり、支援をしていくことが必要とされています。また、子育て支援を行う際には、保育士や看護師、調理員等の専門性を活用することが求められます。

保育施設での子育て支援の取り組みが、保護者同士の交流や関係の構築等を支えることにつながるという視点を持ちながら実施することが大切です。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 保育の意図や子どもの育ちなど保護者と子どもの育ちを共に喜ぶことができるよう意識し、様々な機会を利用して保育を伝えたり、保護者の声を保育に反映させたりしている。

《保育施設を利用している保護者に対する子育て支援》

確認とより深い理解のために

□ ① 保護者と子どもの成長を喜び合えるような信頼関係を築く

- ・ 保護者への子育て支援を行う場合は、家庭の実態等の背景を踏まえ、保護者の気持ちに寄り添い受け止めながら、そして保護者との信頼関係を築くことが非常に大切です。
- ・ 保護者に子どもの日々の様子、経験や育ち、保育の意図などについての情報共有を細やかに言い、子どもの成長を共に喜ぶことが重要です。
- ・ 子どもが家庭と保育施設の生活をスムーズに移行でき、保護者にとっても子どもを安心して預けられるよう、生活・遊びを含めた子どもの様子を保護者に丁寧に伝えていくことが重要です。

保育上のヒント

- 呼び止めて相談するには気が引ける程度のことであっても、話がしたいと望む保護者もいる。
- 園便り、クラス便り、連絡帳等を活用し保育施設での子どもの様子を伝える。

□ ② 保護者が自信を持ち、楽しんで子育てができるよう支援する

- ・ 保護者同士が関わり合える機会をつくることや、保護者同士の共感を大切にするために、できるだけ多くの保護者が活動に参加できるよう工夫をすることが大切です。
- ・ 安心して話をできる機会を設けるとともに、保護者自身が考え、納得して解決できるようにすることが大切です。状況に応じて地域の関係機関との連携により、それぞれの関係機関の役割を踏まえた対応が求められます。

《地域の保護者等に対する子育て支援》

確認とより深い理解のために

□ ① 保育者の専門性や地域の人材を活かし、開かれた子育て支援を行う

- 子育て支援を通して、地域とのつながりが希薄な保護者が外に出るきっかけをつくり、様々な問題の発生予防・早期発見とともに、必要に応じて適切に関係機関へ案内することが重要です。
- 保護者支援の取り組みに気軽に参加しやすい雰囲気づくりや、周知方法など工夫をしていくことが大切です。
- 保育者の持つノウハウ（例：離乳食講習会）や各保育施設の特徴、地域の人材（例：ヨガ講師によるベビーヨガ）を最大限活用して取り組んでいくことが重要です。

保育上のヒント

- 保育施設への相談に対して、敷居が高いと感じている保護者もいるため、気軽に参加できるよう意識して取り組む。
- チラシやホームページ、掲示等の周知方法を工夫し、必要とする保護者に届けることが重要。
- 相談を受ける際には、話をたくさん聞くことで気持ちに寄り添い、一緒に考えるという視点が大切。
- 子どもと遊ぶことや子育ては楽しいと保護者が思える機会づくりが重要。

《地域の保護者に対する子育て支援の例》

◆リース作りの様子



◆離乳食講習会の様子



5. 保育施設間・幼稚園との連携、小学校への接続

区内には、多様な形態の保育施設があります。また、同じ年齢の子どもたちが通う区立・私立の幼稚園、認定こども園があります。子どもたちの遊びと生活の充実を図るには、様々な交流を通じて、互いに育ち合う機会を持つことが重要です。身近なところに子どもたちが日々過ごす施設が立地しているという地域性を活かし、公立・私立、保育施設・幼稚園といった垣根を超え、施設間の交流・連携を活発にしていくことが大切です。

また、子どもたちが保育施設から小学校へ移行していくうえでは、学びと育ちの連続性の共通理解を図り、円滑な接続を図ることが重要です。小学校と保育施設の子どもたちの交流をはじめ、保育者と小学校の教員との協力や連携の促進、保護者にも連携・接続の大事さを理解いただくなどの取り組みが大切となります。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 乳幼児期にふさわしい生活を通して子どもの育ちが小学校以降の学習につながるよう意識している。近隣の保育施設の保育者や小学校の教員と子どもの育ちなどについて話し合う機会を持ち、協同的かつ互恵的に連携している。

《他の保育施設・幼稚園等との連携》

確認とより深い理解のために

□ ① 地域で共に育つ子どもたちの交流の機会を確保する

- ・ 日常的な遊びや行事と一緒に楽しむ機会を通して、幼稚園を含め、卒園後、同じ小学校に通う可能性のある同年代の子どもとの交流を積極的にすることで、地域で共に育つ喜びを感じる機会を確保することができます。また、保育者もお互いのノウハウを学び合うことができます。
- ・ 0～2歳が在籍する保育施設も多い豊島区では、3歳からの保育施設等への円滑な接続につながる経験を取り入れることが大切です。

例えば、

- ・ 小規模な保育施設の子どもが、同じ歳児のクラスに遊びに来る（合同保育）
- ・ 年長交流
- ・ 身体測定
- ・ 運動会への参加
- ・ 複数施設の保育者間での意見交換や合同研修、防災訓練
- ・ 幼稚園との交流
- ・ 園庭開放
- ・ 校庭開放
- ・ 町会
- ・ 区民ひろば

保育上のヒント

- 0～2歳児が在籍する保育施設と3歳以上児が在籍する保育施設との交流は、子どもの育ちとともに、保護者が近い将来への見通しを持つことにもつながる。

《小学校との連携及び接続》

確認とより深い理解のために

□ ① 子どもの発達や学びの連続性を意識した保育を展開する

- ・ 幼児期の「遊びを通した学び」から児童期の「自覚的な学び」へと、子どもの経験をつなぐ視点を持ち保育をすることが大切です。

小学校への接続を意識した保育とは、小学校での学習を先取りすることではありません。安定した情緒、様々な物事に興味や関心を持つ、直接的な体験を十分にする、やりたいことを見出し実現する、友だちや仲間との関わりの中で自己調整（自己発揮や表現・自己抑制）するなど、子どもが小学校という新たな環境に出会い、適応していくことができるようにします。

□ ② 子どもと保護者が就学に対して安心感を持てるようにする

- ・ 子どもと保護者の抱える就学への不安を払拭し、小学校に行くことが楽しみになるような機会を設けることが大切です。

保育上のヒント

- 小学生との交流、行事への参加、校庭や体育館で遊ぶ機会等を活用し、広い空間で身体を動かしながら環境に慣れる。
- 授業見学、体験、交流給食等を取り入れる。
- 保育施設での保護者会等で小学校の教員に話してもらおう。
- 子どもスキップ(学童クラブ)の職員に放課後の話をしてもらおうなど、保育施設に通っている子どもならではの配慮も大切。

□ ③ 小学校の教員と子どもの様子や育ちを共有する

- ・ 小学校教員との意見交換や合同研修などの機会を持ち、子どもの様子や育ちを共有するようにします。
- ・ 保育施設と小学校の相互理解や連携が背景にあることが、保育要録を活用する鍵となります。

保育上のヒント

- 配慮が必要な子どもや家庭についての情報は、小学校にとって子どもたちを迎える際の配慮を考える上でとても重要である。個人情報であることに十分留意しながら、必要な情報は直接(電話や面会等で)学校に伝えるようにしていく。

「保育要録」とは、子どもの姿や発達の状況をとらえ就学先に送付する資料としてまとめたもので、小学校において子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとなります。

6. 保育者の資質・専門性の向上

保育者の専門性は、保育の内容を計画し、日々の保育に取り組み、振り返り、課題の改善に向けた取り組みを繰り返す中で高まっていきます。保育者の研修への積極的な参加や外部の研修で得た知識を施設内で共有し、チームとして補い合い協働していくこと、そして施設長の適切なサポートのもとで保育施設全体の保育の質は向上します。加えて、豊島区内の保育施設同士が相互に学び合い高めあえるような関係が大切です。

保育を行う上で目指したいこと

- ◎ 保育施設内外の研修が、保育施設の運営のなかに位置付けられており、保育に活かされるような仕組みがつけられている。

《保育者》

確認とより深い理解のために

□ ① 子どもたち一人ひとりに寄り添い、自分の保育を振り返り改善する

- ・ 保育者は、毎日の保育の中で子どもたちに愛情を持ち大切に思い一人ひとりに向き合い、その振り返りの中で、「子どもにとって」という視点を持つことが大切です。

保育上のヒント

- 出来事、考え、思い、今後どうするのか等、構造を分けることなどを意識し、記録、振り返りを充実させることが大切。
- 他の保育者の日誌を見せてもらうことで、自分の記述を向上させるためのヒントを学ぶことができる。

- ☆ 保育所保育指針を繰り返し読み、日々、自分の保育と照らし合わせる事が重要です。論理的な保育ができることで、専門職としての質を高め、保護者への説明責任を果たすことにつながります。

□ ② 子どもの様子を言語化し、記録するとともに、保護者と共有する

- ・ 子どもの育ちを的確にとらえ（例：日誌・連絡帳等の記録）、保護者に伝え、喜びを共感することも大切な役割の一つです。

□ ③ 専門的な知識と責任に基づき、他の保育者と協力しながら保育をする

- ・ 保育者は「保育のプロ」とあるという責任と自覚を持ち、子どもの育ちを援助するチームの一員として、保育施設全体での目標や課題を理解し日々の保育を行うことが重要です。



《施設長》

確認とより深い理解のために

□ ① 専門性を高めつつ、リーダーシップを発揮し、風通しの良い職場づくりを心がける

- ・ 保育者一人ひとりのやる気を引き出し、チーム力を向上させるためには、施設長の高いリーダーシップの発揮が重要です。そのため、施設長には社会情勢等を踏まえつつ、専門性を向上させることが求められています。
- ・ 保育者間の風通しが良く、高め合えるような職場づくりをしていくことが大切です。

保育上のヒント

- チームで仕事をしていると理解した上でのリーダーシップが重要。
- 組織が一丸となって専門性を高めていく風土づくりが求められる。

□ ② 施設長として、保育者の専門性が高まるような取り組みを積極的に行う

- ・ 保育者一人ひとりを理解し、そのやる気を引き出し、更に専門性を高める機会を提供又は環境確保することが重要です。
- ・ 施設長は保育者が外部の研修が受けられるよう、勤務体制への配慮に努めることが大切です。

《研修等の取り組み》

確認とより深い理解のために

□ ① 施設内での研修は、日々の保育を振り返り課題を発見し改善するチャンスであると考え

- ・ 職場における研修は、自身の所属する保育施設の良さや強みを認識し、保育の質の向上に向けた課題を考えることができる大切な機会であり、工夫して時間の捻出をしていく必要があります。例えば、短い時間であっても学びの機会を多く確保できる点や継続して取り組むことができる点など、施設内での利点を活かした研修の充実を図っていくことが重要です。
- ・ 初任者から経験を積んだ保育者まで様々な視点を持った保育者が参加する職場内研修は、同僚性の関係を構築する機会でもあります。
- ・ それぞれの保育者が日頃の保育を振り返り、課題を発見し、検証し合い、次の保育につなげるために試行錯誤をしながら、専門性を高めていくことが求められます。

保育上のヒント

- 研修は、答えを導くのではなく、様々な視点を知る学びの場であると考え。新人からベテランまで、多様な視点を知ることで、子どもを理解したり、保育の方法を考える上で可能性や選択肢が広がる。
- 保育者同士が互いに支え合い、高め合っていく協働的な関係(＝同僚性)を築いていくことが大切。

□ ② 外部研修に積極的に参加するとともに、その学びを施設全体で共有する

- ・ 外部研修に積極的に参加することで、専門家や他の保育施設の事例から学び、他の保育者と高め合うことが重要です。
- ・ 外部研修での学びは、参加した保育者だけでなく、保育施設全体として共有することで組織として保育の質を向上させようとするのが大切です。

※ 豊島区では、豊島区職員向けの研修（子ども研修）に、私立の保育施設の保育者も受講できます。また、区立保育園での研修に近隣の保育施設が参加する取り組みが始まっています。区立保育園 OB 園長による保育巡回にも取り組んでいます。

7. 施設の運営

保育施設の取り組みを通じて保育の質の維持・向上を図るためには、保育内容の充実、保育環境の整備、保育者の資質・専門性の向上などとともに、保護者はもちろん地域社会からも信頼され、透明で開かれた施設の運営を行うことが重要です。

施設の運営に関しては、設置事業者の取り組みによるところもありますが、日々、子どもや保護者と接し、地域住民や様々な関係機関等と直接関わるのは施設の保育者です。それぞれの保育施設が法令を遵守し、実情に応じながら、保護者の理解と協力を得るための取り組みを工夫し、地域社会とも良好な関係を築いていくことで、保育施設としての社会的責任を果たし、より質の高い保育の実践につながっていきます。そして、設置事業者は、保育施設が円滑に運営されるよう、現場を支えるという視点を持つことが大切です。

確認とより深い理解のために

□ ① 職員の意見を反映しながら自己評価や保育の質向上・改善の取り組みを行う

- ・ 保育施設の現況を活かしながら保育内容の充実や保育環境を整えていくためには、実際に保育に関わっている施設職員の意見が反映されることが大切です。
- ・ 保育者はもとよりすべての職員の参加に配慮しながら、定期的に自己評価を行っていくとともに、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていくことが重要です。

□ ② 個人情報の適切な取扱い、秘密の保持を徹底する

- ・ 保育施設においては、個人情報保護の重要性を認識し、その取扱いに適正を期し、個人の権利利益を侵害することのないよう努める必要があります。
- ・ 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する情報の取扱い、秘密の保持について、職員への周知を徹底し、しっかりした安全管理体制を整えるなど、個人情報の適切な取扱いを図る必要があります。

□ ③ 保護者から見える保育を基本に、積極的に情報発信をする

- ・ 保育の質を高めていくうえで、保護者の理解と協力は不可欠です。そのためにも保育施設は、施設で行っている保育の内容等について、保護者に積極的に情報発信していくことが求められます。
- ・ 情報提供にあたっては、保護者から見える保育を基本に、子どもの育ちや施設での様子などを分かりやすく伝える工夫や配慮が大事になります。

保育上のヒント

➤ 受け手の受けとめ方や今何を必要としているかを踏まえ、発信することが必要。



□ ④ 保護者の意見等を大事にし、保育の充実につなげる

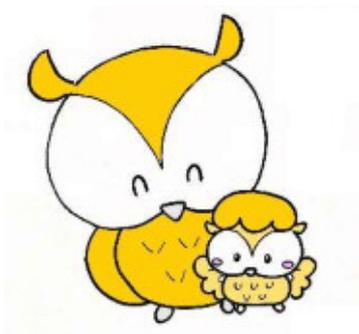
- 保護者からの意見や要望は、保育の質を高めるうえで、貴重な情報であり日々の保育を振り返るきっかけにもなります。保護者から意見を聞くための取り組みを行い、できる限りその意向に配慮していくことが大切です。
- また、保護者からの苦情も問題提起と捉え、個別の問題としての対応とともに、保育内容の見直し、改善につなげる機会として活用することも大切です。

□ ⑤ 地域への情報発信により連携、交流を促進する

- 地域社会の中で保育を行っていくうえで、保育施設は地域の様々な人や場、機関などと交流、連携していくことが求められます。
- 地域に対しても、施設の保育の内容等について情報発信することで施設への理解が深まり、円滑な施設運営や保育の質の向上につながっていきます。

VI 保育の質の向上のために

- このガイドラインは、豊島区の保育の目指すもの・大切にしたいことを簡潔にまとめることで、保育者、保育施設が日々の保育を展開する中で活用され、保育の質がより一層向上していくための指針となるよう作成しています。また、保護者や地域の方々が、豊島区においてどのような保育が行われているかを知ることで、子どもの育ちに関する理解や考え方が共有され、協力・連携が更に深まる一助となることを期待するものです。
- すべての子どもの最善の利益が保障された保育を実現するためには、区内の各保育施設はもとより、運営事業者、保護者・家庭、地域社会が一緒になり、何よりも子どもにとっての視点を大事にしながら、保育の質の維持・向上に取り組んでいくことが求められます。
- 区は、保育施設における保育の質向上への取組みを支援するとともに、保護者・家庭、地域に必要な情報を分かりやすく提供し、理解と連携を促進していきます。



区内保育施設における取組事例

《区内保育施設における取組事例の趣旨》

- 区内の保育施設から募集した取り組みや工夫を「区内保育施設における取組事例」としてまとめました。
- 目指す保育・大切にしたい保育の実践に関わることを中心に、各施設で実際に行われている保育の参考にさせていただける事例を収めました。同じ区内で保育者の方がどのようなねらいを持って、環境を整え、配慮しているのか。また、高密都市である豊島区ならではの工夫や取組などを掲載しています。

| | |
|------------------------|--|
| タイトル | |
| 対象 | ・対象のクラスや、保護者の属性 |
| ねらい | ・この取組を実施したねらい |
| 環境/配慮した点 | ・どのような環境を整え ・どのような点に配慮したか |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 | ・具体的な状況 ・子どもの様子、子ども同士のかかわり ・保育者の関わりや意図 ・保護者の反応や様子 等 |

- ご紹介している事例の中で現れる子どもの姿は、子どもの発達状況や環境の構成、保育者の関わり等の要因により様々です。本事例集に掲載されている事例をそのまま実践するのではなく、各保育施設の実情に合わせて参考にいただければと考えています。
- 日頃の保育を振り返るきっかけとしたり、また子どもたちの「自分のこと、友だちのこと、そして豊島区のまちや人が大好きだと思える子どもを育てる保育」を実践するための話し合いの資料としてもご活用ください。

※事例中、子どもの呼び方については、日頃の保育での呼び方（〇〇ちゃん・〇〇くん）にて掲載しております。

取組事例掲載一覧

◆子どもの権利

「子ども一人ひとりを尊重する保育のために」～あなたのその保育大丈夫ですか～(小規模保育事業) 39

◆保育環境と保育内容

| | |
|-------------------------------------|----|
| 3歳児・4歳児・5歳児の異年齢活動..... | 40 |
| 「お姫様ごっこ」～アニメに関する取り組み～ | 41 |
| 遊ぶ前に準備運動！ | 42 |
| 冬探しの散歩..... | 43 |
| 散歩と秋の自然物とのふれあい・どんぐり探し(小規模保育事業)..... | 44 |
| 「かぼちゃと絵本」..... | 45 |
| 食への関心を高める..... | 45 |
| 朝の始まりは、みんなでラジオ体操..... | 46 |
| 災害時を想定した引き取り訓練..... | 47 |
| 交通安全教室 ～おまわりさんと一緒に歩いてみよう～..... | 47 |

◆特に配慮が必要な子どもへの対応

| | |
|---------------------------------------|----|
| 外国人保護者への配布物のひらがな・カタカナ表記(小規模保育事業)..... | 48 |
| 外国籍の子どもの自己肯定感..... | 49 |
| 巡回発達相談の活用について(小規模保育事業)..... | 50 |
| 発達に課題がある子どもと周りの子ども..... | 51 |

◆子育て支援

| | |
|--|----|
| Today's Smile～みんなの笑顔～(保育の可視化に関する取り組み)..... | 52 |
| ママカフェ～子育てに関する不安や悩みを軽減する取り組み～(小規模保育事業)..... | 53 |
| 今日はぼくのお父さんがお父さん先生だよ！～一日保育士体験～..... | 53 |
| みんな大好き！！読み聞かせボランティアによる絵本の会(小規模保育事業)..... | 54 |
| 参加者に好評な地域事業(観劇・クッキング・ブドウ狩り)..... | 55 |
| 地域の保護者等に対する子育て支援..... | 56 |
| 入園希望者への保育園見学..... | 56 |

◆保育施設間・幼稚園との連携、小学校への接続

| | |
|--|----|
| 卒園していく子どもたちのための保育園体験(小規模保育事業)..... | 57 |
| 保育園と幼稚園の連携..... | 57 |
| 合同体操教室..... | 58 |
| 「小学校ってどんなところ？」就学に向けて今からできることを現場の先生から聞いてみましょう。..... | 58 |

◆地域交流

| | |
|-----------------------------------|----|
| 地域にある区民ひろば施設を利用し、地域の方との交流を持つ..... | 59 |
| 高齢者施設との交流..... | 59 |

◆保育者の資質、専門性の向上

| | |
|--|----|
| 「学びあいの姉妹園での実習研修～園目標の実践～」(小規模保育事業)..... | 60 |
| 毎月のOJTと外部講師を招くOJTでの工夫..... | 60 |
| 近隣の保育施設等との合同研修..... | 61 |

◆子どもの権利

■「子ども一人ひとりを尊重する保育のために」

～あなたのその保育大丈夫ですか～(小規模保育事業)

| |
|--|
| 対象 |
| 全職員 |
| ねらい |
| <ul style="list-style-type: none">・「人権・擁護」とは何かを知り、子どもの自尊感情が育つ関わりができるようにする。・日々の保育を振り返り、保育の質の向上に役立てる。 |
| 環境/配慮した点 |
| <ul style="list-style-type: none">・意識して肯定的な声掛けをする（言いかえの言葉：うるさくて落ち着かない⇒活発で好奇心旺盛）・子どもの育ちや家庭環境を考慮した関わり・ジェンダーフリーを取り入れる・着換え・おむつ替えは子どもの羞恥心に配慮する |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| 「○○やって」「○○しないとダメだよ」など、保育士は上から目線の言葉をついついかけてしまいがちだという結果から「○○しようね。お願いしまーす」「待ってるから、○○しなくなったら教えてね」と言葉をかけ、気持ちが変わるのを待つ姿勢で保育をするよう心掛けた結果、子どもが頻繁に泣くことが減りました。保育士の考えの決めつけ、押し付けをしないこと、そして保育がいかに肯定的に進められているかが子ども一人ひとりにとって大切なことだと気付くことができました。 |



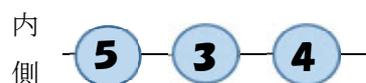
◆保育環境と保育内容

■ 3歳児・4歳児・5歳児の異年齢活動

| |
|--|
| 対象 |
| 3・4・5 歳児クラス |
| ねらい |
| ・3 人の気持ちを揃えて、それぞれの役割分担を考えながら競技に取り組む。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・各クラスがどの様に動いたら良いのか役割分担をきちんと説明する。 ・動線がスムーズに行く様に、職員の動きを事前に確認しあう。 ・隣同士ぶつからない様に、スペースを広くとり、無理なく進める。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>当園では、3・4・5 歳児がそれぞれ一人ずつ 3 人一組になり、3 グループに分かれて異年齢活動を定期的に行っています。はじめのうちは距離感を感じたりもしますが年長クラスの子も段々と頼もしい姿を見せてくれるようになり、お互いを意識するようになってきます。運動会での「〇〇タイフーン」は毎年恒例の種目で、下図の様な位置で棒を持って走ります。3 人の息を合わせるのは難しく、我先にと進んでしまうと置いて行かれる子がいたり、転んだりする子もいるので大変です。</p> <p>練習を重ねる事で段々と息も合ってきて、お互いを思いやる姿が見られる様になります。運動会の最後には、異年齢のきょうだいたちが（〇〇きょうだい）一緒に♪ハッピーソングを踊り、最後には大きな円になってみんなで踊っています。お兄さん・お姉さんを慕う姿は、微笑ましいです。</p> |



◆運動会での異年齢活動の様子



※記述中の〇〇は、園名（〇〇保育園）の〇〇に該当する名称。



■ 「お姫様ごっこ」～アニメに関する取り組み～

| |
|---|
| 対象 |
| 3 歳児クラス |
| ねらい |
| ・子どもの好きなものを見極め、あそびへと繋げる。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・家でプリンセスが登場するアニメを見た A ちゃんは、保育園でもお姫様になりきっているの、A ちゃんの前でベールを作ってみた。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>お姫様になりきっている A ちゃんに、カラーポリ袋でベールを作ると、B ちゃんや C ちゃんも「私も欲しい」と言いました。ベールはその後数枚作りました。A ちゃんは頭にベールを付け、お姫様の長い髪の毛に見立てているようでした。今度は折り紙で指輪を作ってみました。すると 3 人とも喜んで指にはめています。指輪は他の子どもも欲しがったので人数分折り、空き箱で指輪入れも作りました。子どもたちは遊びが終わると指輪入れに指輪をきれいに並べてしまっています。家に持って帰りたいと言わず、朝登園するとまた指輪入れから自分の指輪を取り出し指にはめて遊びだしていました。それからは、3 人でお姫様ごっこが毎日のように続きました。そして、遊びが終わるころになると 3 人は指輪を箱にしまっていました。</p> <p>子どもの今好きなものを見極め、環境を工夫することで、友だちとごっこあそびに発展していきました。そしてそれだけでなく、子どもたちは保育園にくることを楽しみにするようになりました。</p> |



◆ベールを付けてお姫様ごっこをしている様子

■ 遊ぶ前に準備運動！

| |
|--|
| 対象 |
| 2歳児クラス |
| ねらい |
| ・けがをせずに遊べるように、寒さで硬くなっている体をほぐす。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・子ども同士がぶつからないように気をつける。 ・体の部位を意識しながら楽しく体を動かせるように声をかける。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>公園到着後、自由に遊ぶ前に「けがをしないように」ということで、全員で準備運動をします。屈伸などのストレッチするのが定番ですが、子どもたちが分かりやすいように「ウサギのポーズ」など名前をつけてアレンジして行うこともあります。</p> <p>ちょっと変わったポーズをする子がいるときには「△△ちゃんのポーズをまねしてみよう」と言うと、「次は□□ちゃん（自分）のまねして！」「今度はこんなポーズは？」など、いろいろなアイデアが飛び交います。</p> |
|  |
| ◆公園で準備体操をする2歳児クラスの様子 |
| <p>最近では「手首をほぐしたいなあ」「身体中暖めたいなあ」と保育者が言うと、子どもたちなりに考えて手首をブラブラさせたり、足踏みしたり、頭を回したり、ゲラゲラ笑いながら体操をしています。走るエリアがあるときはみんなでランニングをすることもあります。 「まだ走れる！」「はやいでしょ」と体ほぐしのはずが走りっこに代わってしまうほど、いつも楽しみながら行っています。</p> |
|  |



■ 冬探しの散歩

| |
|---|
| 対象 |
| 2歳児クラス |
| ねらい |
| ・季節の変化を感じたり、自然に触れて親しんでいく。 ・気づいた事を子ども同士や保育者へ知らせたり、話すことを楽しむ。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・子どもからの触れ合いに保育者も一緒に見たり、触れたりすることで共感する。 ・通行中は安全に気をつけるために車や自転車の存在を知らせたり、踏切の渡り方を繰り返し知らせていく。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>園周辺の高校まで散歩に行きました。通行中は歩いている前や後ろのどちらから車や自転車が来ているか知らせると、「邪魔します。」と家先のスペースや壁側によるなどの行動が見られ、安全に通行するための習慣が身についてきたと感じます。</p> <p>家先の花や植木に目を向けて「柿がない。」「ぶどうないね。」「赤い実があった。」など自然の変化に気づいて、保育者やクラスの子と伝え合うようになりました。保護者からは、「散歩で見つけた実や葉っぱをお土産で見せてくれたり、何を誰としたかを話してくれます。」等の話がありました。小さな変化に気付いてそれを誰かと共有することは、見て、触れる以外の物も与えてくれ、子どもの世界を豊かにしていると感じました。</p> |



◆お散歩の途中で赤い実を見つけた2歳児クラス

■ 散歩と秋の自然物とのふれあい・どんぐり探し(小規模保育事業)

| |
|--|
| 対象 |
| 全クラス (0~2 歳児) |
| ねらい |
| <ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然物を見たり触れたりすることを喜び、散歩を楽しむ。 ・どんぐりを探す楽しさや発見する喜びを味わう。 |
| 環境/配慮した点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・散歩の行程ではルートマップをもとに安全には十分に留意する。 ・子どもの発見や喜びを共有する。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>公園へ全クラス合同で散歩に行きました。異年齢児で手をつなぐようにすると大きい子が小さい子をリードして歩く姿が見られました。途中で手を離したり、つなぎたくないという子もいましたが、「どんぐり探しに行こう」と伝えると再び手をつないで歩くことができました。目的があること、明確に伝えることで意欲が高まることを改めて実感しました。歩道に落ちているどんぐりに気づき「どんぐり！」と保育者に伝え、指先で上手に拾っていました。歩道のできごとだったので、保育者同士声を掛け合いながら安全確保と状況判断に努め、短い時間でしたが楽しく拾うことができました。公園では両手いっぱいにつまみ拾ったり、友だちと見せ合ったりとみんな夢中になってどんぐり拾いを楽しんでいました。</p> <p>2歳児は歩道で拾ったどんぐりと公園で拾ったどんぐりの大きさの違いに気づき、「大きい！」「小さい！」と保育者に伝えていました。自分で見て、感じる良い経験ができたと思いました。拾ったどんぐりは園に持ち帰り、お迎えに来た保護者に嬉しそうに見せてから持ち帰りました。保護者からも「楽しそうに話してくれました」「休みの日に一緒に拾いに行きました」等のコメントをいただきました。</p> <p>秋ならではの自然物の触れ合いを散歩を通して、全員が興味をもって楽しく取り組めていたので、今後も季節に合わせた触れ合いができるようにしていきたいと思います。</p> |

■ 「かぼちゃと絵本」

| |
|--|
| 対象 |
| 2歳児クラス |
| ねらい |
| ・いろいろな種類の食材や料理を味わう。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・その日の献立を事前に確認する。この日はかぼちゃの煮物であった。 ・かぼちゃが苦手な子が数人いるので、味わってみようとする気持ちを引き出すために、かぼちゃが関係する絵本を選び読む。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| かぼちゃが関係する絵本を読み、登場するウサギたちが何を食べていたか子どもたちと話をすると「おいも」「玉ねぎ」「さやえんどう」「かぼちゃ」などの言葉が出てきました。その後配膳された給食を見て「かぼちゃ嫌い」という子が数人いたので「絵本のウサギたちも、かぼちゃのてんぷらをおいしそうに食べていたよ。どんな味が食べてみて」と言葉をかけてみました。すると、自らかぼちゃを食べる子、フォークの先にちよつつけてなめるだけの子等、残す子もいましたが全く口をつけない子はいませんでした。このように、何かのきっかけで子どもたちは、苦手なものや初めてのものを食べてみようとするのだと実感しました。 |

■ 食への関心を高める

| |
|---|
| 対象 |
| 全クラス（0～5歳児） |
| ねらい |
| ・1年間を通し、食材への関心や調理作業への意欲を高める。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・日々の生活の中に給食づくりのお手伝いや栽培を取り入れることで食をより身近に感じられるようにする。 また、季節感を感じるとともに旬の食材や行事について関心を持ってもらう。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>毎月食育を行っているが、その他に給食室から野菜を洗う作業やちぎったりする作業をお手伝いとしてお願いすると「これは何の野菜？」と食材への興味を示していました。給食では「朝ちぎった野菜だ！」と言いながら普段は苦手な野菜もしっかりと食べていました。</p> <p>水耕栽培で野菜のヘタを使用して葉っぱを育てた際は子どもたちに観察日記を描いてもらい、育ってくると「この葉っぱ初めて見た！」という反応が見られました。十分に育ったら子どもたちに収穫してもらい、サラダや汁物、おやつのおにぎり等に入れて提供をしました。「人参の葉っぱ初めて食べた！おいしかった！」と話してくれたこともあり、目で見るだけでなく実際に食べる事で味を知ることができたため、より食材への関心を高めることができました。</p> |
|  <p>◆野菜のヘタを活用した水耕栽培</p> |

■ 朝の始まりは、みんなでラジオ体操

| | |
|--|---|
| 対象 | |
| 全クラス(0~5歳児)、全職員 | |
| ねらい | |
| ・事故予防のために、心身のウォーミングアップを目指す。 | |
| 環境/配慮した点 | |
| ・毎朝定時に事務所が放送で曲を流し、全クラスで行えるように心がける。 ・一日の始まりに、全園児、全職員が行うことにより、心と体を目覚めさせて、事故防止をする。 ・できる限り、子ども一人ひとりが体操できるように声はかけるが、子自身の気持ちを大切に、無理強いはいしない。職員が、見本となるような体操をする事で、年齢に関わらず、模倣をして楽しめるような働きかけをする。(職員が楽しむ様子を見せる) | |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 | |
| <p>園庭のない保育園として、日常の子どもたちの事故などを検証し、この取り組みを開始しました。</p> <p>広いスペースを使用しないラジオ体操は、子どもたち、全職員が一緒に行うことができます。時折、セーフコミュニティダンスの「あしたスキップ」も行ない、子どもたちの怪我をしにくい身体づくりと職員の事故防止となっています。</p> <p>「おはようございます。今日も、元気にラジオ体操を始めましょう！」そんな朝の挨拶から始まるラジオ体操。小さいクラスの子どもたちは、保育士の真似をし、身体を曲げたり、伸ばしたり、特に、両足跳びの所が大好きなポイントになっています。幼児クラスは、一つひとつの動きを意識し、指先、つま先に至るまで、力を入れて行っています。終わった後は、ポカポカし、身体が目覚めたような感覚になり、何より、子どもたちが笑顔になっています。</p> <p>保護者も「ラジオ体操が始まるよ。早く行こうね。」と子どもたちに声を掛け、この取り組みに協力、賛同してくださっています。</p> |  |
| ◆0歳児クラスのラジオ体操の様子 | |
|  | ◆5歳児クラスのラジオ体操の様子 |
|  | ◆4歳児クラスのラジオ体操の様子 |

■ 災害時を想定した引き取り訓練

| | |
|--|--|
| 対象 | |
| 全クラス(0~5歳児)及び保護者 | |
| ねらい | |
| ・災害時の想定をして、保護者の方が対応を考える場とする。 | |
| 環境/配慮した点 | |
| ・配信メールは送るが、機器関係が使えないことを想定して、張り紙で情報を共有出来るようにもする。 | |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 | |
| <p>年に一度の訓練ですが、意識を持って取り組んでいる保護者も多く、「防災について考える良い機会になった」「しっかりと訓練が出来ていて安心した」「備蓄品の確認ができて安心した」「家族で話し合い、防災への意識が高まった」等の感想がありました。</p> <p>園での避難訓練後、建物の崩壊の恐れがあるとの想定で、近くの高校に避難し、保護者には徒歩で来ることを周知しています。ほとんどの保護者が時間通りに来て頂いています。</p> | |
|  |  |
| ◆高校に避難して保護者のお迎えを待っている様子 | ◆雨の時はホールで対応 |

■ 交通安全教室 ～おまわりさんと一緒に歩いてみよう～

| |
|---|
| 対象 |
| 5歳児クラス |
| ねらい |
| ・園の周辺をおまわりさんとともに歩き、標識や危険箇所を知る。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・大人が指示をしてしまうのではなく、子どもに気付かせるようにして、丁寧に、ゆっくりと繰り返すことにより、危険箇所に自ら気づかせるようにする。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>年長児が就学前に保育園の周辺を、おまわりさんと共に歩き、標識を意識して、曲がり角では必ず止まり、左右を確認して進めるよう見守っています。こちらからは指示を出さずに、間違っていたら声を掛けるようにしています。ただ首を左右に振って形だけの子どももいるので、ちゃんと何を確認しなければならないのかをその都度声を掛けるようにしました。</p> <p>道路を渡る時は、自分の存在を車の運転手にも認識してもらえるように、手を挙げて渡るように意識付けています。園外保育の時は、常に手を挙げることを促してきているので子ども同士で声を掛け合う姿も見られます。</p> |
|  |
| ◆おまわりさんと一緒に歩いている様子 |

◆特に配慮が必要な子どもへの対応

■ 外国人保護者への配布物のひらがな・カタカナ表記(小規模保育事業)

| |
|---|
| 対象 |
| 施設を利用している（漢字圏ではない）外国人保護者 |
| ねらい |
| ・施設の配布物をひらがな・カタカナ表記にし、内容を把握、理解してもらう。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・すべての漢字をひらがな・カタカナ表記に直すと同時に、分かりづらい表現、難しい表現等を簡易な言葉に置き換え、より理解しやすいものになっている。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |

配布物を渡した翌日に、対象の保護者には「お便りは読めましたか」「わからないところはありますか」などと確認を取り、質問や疑問点等があれば、その場でお答えし、納得し理解してもらうようになっています。時には口頭で説明し直すなどして、常に施設の情報を共有してもらうよう努めています。それによって、保護者会やイベントなどにも違和感なく参加してもらうことができますし、保護者からは、保護者同士の交流もスムーズにできると喜ばれています。

◆ひらがな・カタカナ表記のお便り・献立表

■ 外国籍の子どもの自己肯定感

| |
|---|
| 対象 |
| 5 歳児クラス |
| ねらい |
| ・外国籍の子どももクラスの中で安心して過ごし、周りの子どももその子を認め関わりが持てるようになる。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・日本語がわからない状態で 5 歳児の途中に入園した外国籍の園児は表情も乏しく、友だちの中にもなかなか入っていけないので、様々な経験の中で自信をつけさせていきたいと思った。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>鍵盤ハーモニカを演奏している時、なかなか日本語を覚えられない A ちゃんに「数字の 1 2 3 4 って中国語で何ていうの？」と問いかけると、小さな声で「イーアー…」と教えてくれたので、演奏の始まりの合図を「イーアー…」と中国語で言ってみると、A ちゃんの顔がパ〜っと明るくなり、周りの子どもたちも真剣に演奏を始めました。誰も何も言いませんでしたが、その後 A ちゃんと周りの子どもとの関わりに変化が見られ、A ちゃんも少しずつ友だちと関わるようになり、表情も明るくなってきました。</p> <p>日本語がなかなか覚えられず友だちの中に入っていけない A ちゃんと、周りの子どもたちも A ちゃんと誰も関わろうとしなかったことが、ずっと気になっていました。保育者が『A ちゃんと遊んであげてね』と言えばその通りになってしまう子どもたちなので、A ちゃんを仲間としてではなく『先生に言われたから』という関係にはしたくありませんでした。どこかで A ちゃんが活躍できることはないかと常に思っていた時に、演奏の始まりを中国語でやってみようと思いました。クラスの全員でなくても、誰か一人でも A ちゃんと繋がってくれたらという思いを持ちながらこれからも保育をしていきたいです。</p> |



■ 巡回発達相談の活用について(小規模保育事業)

| |
|---|
| 対象 |
| 全クラス(0~2 歳児)、施設を利用している保護者 |
| ねらい |
| ・発達に課題を抱えている子どもに対して、保育者が感じる保育内での戸惑いや疑問を、巡回発達相談の先生と話し合う中から、保育の方向性を見つけ出し、保護者と連携しながら保育内容や保育計画に反映していく試み。 |
| 環境/配慮した点 |
| <p>・A ちゃんは身体に課題がある。「どうしたら子どもの発達を助けられるか、どのように保育を進めていったらよいか」巡回発達相談の先生とのカンファレンスの中から具体策を見つけ出す。</p> <p>・B ちゃんは発達に課題がある。「どうしてこうなるの？」の保育者からの疑問を整理し、保育者が B ちゃんの発達段階を再度確認することで、「どうして」から「どうしたら」に保育を展開させる。保護者と連携しながら子どもの成長の助けになるような保育計画を構築していく。</p> |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>昨日はお出かけした A ちゃん。疲れているのか、足元がふらふらと頼りない様子でした。散歩に連れ出そうとした保育者は「疲れの見えるときは、すぐに転んでしまうので、怪我が心配です。お散歩に連れて行こうか迷ってしまいます。」、巡回発達相談の先生は、「だんだん自分の体調を、自分で見極められるようになってきますよ。人任せでなく自らの欲求を自分で伝えられるようになってきます。もう少し様子を見ていきましょう」、そこで保育者は「〇〇がほしいの?」「今日はお外へ出たくないの?」と具体的に質問し、自分の気持ちや体調を表現できるように工夫して関わるようにしました。今まで体づくりのため散歩に出なければと考えていた保育者も室内遊びでもよいのだと安心できました。</p> <p>B ちゃんは「公園から出ると大泣きになって手が付けられません。泣いて座り込むし、通りがかりの人はびっくりするし、どうしたらよいのでしょうか」と保育者は困惑。巡回発達相談の先生は「B ちゃんはやりたい意思ははっきりとしていても、言葉で欲求を表すことが出来ない段階にあります。具体的に保育者が言葉で表現することで言葉を聞いて表現できるようになってきます。」、「本当はもっとお砂遊びしたかったんだね」「自分で靴を脱ぎたかったけど、脱げなかったんだね」と保育者は話しかけ、急に泣き出した時も「〇がほしかったの?」と具体的に物の名前を挙げるように保育を行いました。保護者にも「〇してほしいの?」「〇やりたいの?」と具体的に聞いてあげてほしいと伝えました。</p> <p>先日、別の施設に遊びに出かけた時のこと、今までは室内に泣いて入れず、遊び始めるまでにかかなりな時間が必要だった B ちゃん。ところがその日は違いました。スムーズに場面に溶け込み、笑顔がいっぱい。音楽に合わせて体をゆすって、終始ニコニコ。心の底から楽しんでいました。心配していた保護者に B ちゃんの様子を伝えると、とても嬉しそうに安堵していました。気持ちを代弁することが子どもの心を軽くすることに気がついた保育者は散歩に連れ出すことをためらわなくなりました。「歩いて行こうね。すべり台すべろうね」とゆっくりと丁寧に、今日も話しかけています。</p> <p>巡回発達相談ではカンファレンスの中で、子どもの発達を再確認し、保育者や保護者が抱える悩みや疑問を整理することで今後の保育の方向を見つけ出すことが出来ています。</p> |

■ 発達に課題がある子どもと周りの子ども

| |
|---|
| 対象 |
| 3歳児クラス |
| ねらい |
| ・新しい友だちに関心を持つ。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・発達に課題がある新入園児のAちゃんが何をしても、周りの子どもが反応を示さないことが気になっていた。この子たちはどう感じているのだろうか、周りの子どもの気持ちを引き出したいと心がけていた。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>Aちゃんは、部屋の中を走り回ったり、食事も好きな主食のみ食べ終わると席を立ち遊び始めます。そんな姿を見ても周りの子は反応を示しませんでした。数か経ったある日、Bくんが「Aちゃんて赤ちゃん？」と保育者に聞いてきたので「Bくんと同じ3歳だよ」と答えるだけにしました。</p> <p>Bくんや他の子は、“なんでAちゃんだけ許されるのか”“もしかしたら自分たちも同じことをしたいのかもしれない”と仮説を立てました。それからは、子どもたちの様子を見ながらAちゃんにも手をかけるが、あなたたちのことも大事にしているよというメッセージを送り続けました。</p> <p>Aちゃんの成長に合わせ、時には「Aちゃん、それはやってはいけないよ」と、あえて周りの子どもたちにも聞こえるように話をしました。その時の周りの子どもたちは、Aちゃんも自分たちと同じことで注意されると感じたように、保育士とAちゃんのやりとりをじっと見ていました。そのことにより段々とBくんが、Aちゃんと対等に関わるようになりました。</p> <p>一緒に遊んだりけんかもありますが、二人は楽しんでいる時が多くなりました。Bくんの“赤ちゃん？”の問いに『Aちゃんはまだわからないから仕方ないでしょ』とか『仲良くしてあげてね』と答えなかったことが、今の二人の関係をつくったのだと思います。二人の関わりを見ていた他の子どもたちも初めは敬遠していましたが、一年、二年後は、Aちゃんを仲間として認める場面もたくさん見られるようになりました。</p> |



◆子育て支援

■ Today's Smile～みんなの笑顔～(保育の可視化に関する取り組み)

対象

全クラス(0～5歳児)、全職員、全保護者

ねらい

・保育を可視化する事により、日々子どもたちの育ちを保護者と共有し、質の高い保育を目指す。

環境/配慮した点

・保護者が、登降園で見やすいような工夫をした。また、当日掲示なので、翌日にはクラス毎の冊子を作り、いつでも見られる状況を整えている。
 ・子どもたちの表情、友だちとの関わりなど、日常の様子を撮影するよう心掛けた。各クラスの職員のコメントは、子どもの代弁者として、また、職員の思いや保育のねらいを記入するように心がけている。

具体的な取り組み/子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等

毎日掲示スペースに、活動している様子や食事、お昼寝の様子など園での様々な生活場面を写真に撮り、クラス毎にA4用紙一枚にまとめています。その用紙にクラス担任が、コメントやイラストを入れたものを掲示しています。過去のToday's Smileは、クラス毎の冊子を作っています。保護者は、迎えに来ると真っ先に、Today's Smileで、わが子の様子や、クラスの活動を見たりしています。

朝、泣いて保護者から離れられなかった子どもが、笑顔で遊んでいる姿にホッと、会話ができたようになった年齢の子どもたちは、保護者と一緒に、今日、何をして遊んだのか笑顔で話しています。

毎日の子どもの様子を可視化できるToday's Smileは、私たち職員の保育を保護者に伝え、すべての人を笑顔にしています。



◆保育を可視化し、保護者と園での様子を共有する掲示



■ ママカフェ～子育てに関する不安や悩みを軽減する取り組み～(小規模保育事業)

| |
|--|
| 対象 |
| 施設を利用している保護者 |
| ねらい |
| ・二人目以降の出産や出産後の育児に対する不安あるいは母親自身の身体や心の不安について、委託している心理カウンセラーである助産師が、話を聞き、専門的なアドバイスを交えながら不安軽減の糸口を考える取り組み。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・別の施設を借りて、お茶を囲みながら雑談形式で話し合う。カウンセラーはママカフェの趣旨と流れを説明し「無理に話さなくても構わないこと」を確認してから、順番に話を聞いていく。2 巡目からは核心をついた内容になることもある。あくまでカウンセラーのアドバイスばかりでなく、ママたちの中から解決策を見つけたり、共有できるよう配慮している。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| 今年で4年目のママカフェは、毎回また開いてほしいと好評です。子どもを預けている時間を利用したこの取り組みは、普段から悩んでいることや、気になっていることを、互いに話しているうちに、気持ちがほぐけ、ママ同士の関わりが近くなります。保育所に預けているからと言って、仕事をしながらの子育てに悩みや気になることがない訳ではありません。子育て中のママにとっての心の面からの支援として今後も実施を計画していきたいと考えています。 |

■ 今日はおくのお父さんがお父さん先生だよ！～一日保育士体験～

| |
|---|
| 対象 |
| 0歳児～5歳児までの保護者(父、母それぞれ年1回) |
| ねらい |
| ・保育士体験をする中で園の1日の様子を見てもらい、保育士が子どもとどのように関わっているか、集団の中で我が子を客観的に見てもらいながら相互理解を深め、保護者と園の信頼関係を築いていく。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・1日1クラス1名のみでの受け入れにした。園で体験したい活動や実施したい日程を年度初めにアンケートとしてとる。保護者に給食を試食してもらい、食事の味付けや量を参考にしてもらっている。また、担任との面談を行い意見交換をしている。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>毎年参加してくれる保護者は我が子の成長だけではなくクラス全体の成長も実感しており、職員の子どもへの関わりを保護者が参考にしてくれています。何より、保育園の理解につながっており、保育士体験を通して園と家庭で共通認識を持って、保育を進めていく事ができます。乳児はいつもと違う状況に保護者に甘えてしまう姿もありますが、年齢があがっていくうちに、子ども自身がとても楽しみにしており一緒に過ごしたことを共通の話題としています。</p> |
|  |
| ◆保育士体験での読み聞かせの様子 |

■ みんな大好き！！読み聞かせボランティアによる絵本の会(小規模保育事業)

| |
|--|
| 対象 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・園に通う全クラスの園児とその保護者 ・地域の乳幼児とその保護者 ・出産を控えたお母さんとその家族 |
| ねらい |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々に当園を知って頂く。 ・地域の方々と在園児との交流をはかる。 ・珍しい絵本や皆が好きな絵本に触れ合う機会を持つ。 ・出産を控えたお母さんたちへ保育体験をしてもらう場の提供。 |
| 環境/配慮した点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が当園にいらした際は、保育園生活の様子を知って頂けるよう普段遊んでいる手遊びや季節を感じられる制作も実施した。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>絵本を読んでもらうことが大好きな子どもたち。乳児期の絵本の読み聞かせは情緒の安定においても必要不可欠なものです。当園ではそんな絵本の読み聞かせの時間をとても大切にしています。ご協力頂いているのが読み聞かせボランティアの皆様です。ボランティアの方がいらっしゃる日は在園児も保育者たちも朝からワクワクドキドキ。ボランティアの皆さんが園に到着するなり在園児たちは「今日は何読むの？」と質問せめて抱きついていくほど。普段は元気いっぱいの子どもたちも読み聞かせが始まると絵本の世界に引き込まれ真剣な表情で見入っています。</p> |
| <p>ボランティアの読み聞かせは地域の方々も毎回楽しみにしていただき、来園予約も大盛況。ボランティアの読み聞かせが終わると在園児、地域の子どもたちが一斉に「もう一回！」とリクエストコールが聞かれとても賑やかです。</p> |
| <p>ボランティアが読んでくださる絵本は保育園にはない絵本ばかりで、珍しい素材で作られた絵本や外国の言葉で書かれた絵本、音の出る絵本などおもしろくみんなが自然に笑顔になっています。絵本を通じて少しでも子どもたちに素敵な時間を提供できればと思っています。</p> |
|  |
| <p>◆読み聞かせボランティアによる絵本の会の様子</p> |

■ 参加者に好評な地域事業(観劇・クッキング・ブドウ狩り)

| |
|--|
| 対象 |
| 在園児及び地域の乳幼児 |
| ねらい |
| ・地域の方々が保育園児と触れ合ったり、楽しい活動を共有出来るようにする。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・地域事業は、貼り紙をしたりホームページ等で地域の方々や在園児の保護者へ周知する。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>人気があるのが「クッキング」。告知をすると、すぐに申し込みをする方もいます。1回参加すると、リピーターになる方も多くいます。参加された方には喜んで頂いています。また、地域の方のためにおこなう「観劇」は、劇団による「人形劇」で内容も昔話・童話などで、毎回、地域の方や0～5歳児まで一緒に喜んで観ています。保護者の方からも久しぶりにリフレッシュできたと喜びの声もありました。</p> |
|  |
| ◆劇団による人形劇の様子 |
|  |
| ◆クッキングの様子 |

■ 地域の保護者等に対する子育て支援

| | |
|---|--|
| 対象 | |
| 地域の乳幼児とその保護者、およびこれから子育てされる妊婦の方等 | |
| ねらい | |
| ・保育の専門性を活かし、子育てのコミュニティの場として、地域の乳幼児、保護者に様々な情報発信や事業を行い、子育て家庭を支援する。 | |
| 環境/配慮した点 | |
| ・ホームページや掲示板を活用し、保育のスキルを活かした子育て情報を発信。不安に寄り添い子育ての喜びを共有し、子ども・保護者がつながりながら安心して子育てができるような支援を大切にする。 | |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 | |
| <p>パネルシアターやふれあい遊び、絵本の紹介、ベビーマッサージや離乳食、靴育や健康・発達に関すること等、様々な子育てに関する事業を展開しています。園児と一緒に遊んだり、子育ての悩み相談を受ける中で園に親しみを持ち、子どもの成長を共に喜び合う時間にもなっています。</p> <p>参加された保護者からは、いろいろな年齢の子と交流でき楽しかった・悩みを聞いてもらえて良かった・入園を考えているので、保育士と話せて園の雰囲気を感じ取れた等の反応があり、笑顔で帰って行かれる姿が印象的でした。</p> |  <p>◆地域の子育て家庭を支援する取り組みの様子</p> |

■ 入園希望者への保育園見学

| | |
|---|--|
| 対象 | |
| 保育園入所を希望している方 | |
| ねらい | |
| ・保育園の様子を知り、入所の際しての心構えが出来るよう、アドバイスが出来るようにする。 | |
| 環境/配慮した点 | |
| ・当園の特徴をきちんと説明し、色々な園があるのでよく考えて選んでもらうように説明する。 | |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 | |
| <p>新年度が始まると、すぐに見学の希望があったりしますが、新入園児が落ち着く6月位から1日3組までの受け入れを行っています。9月以降、入園の申し込み締め切りあたりまで、希望者が多くなっています。当園は定員が多いので、こじんまりと、ゆったりした保育をご希望であれば向いていませんとお伝えはし、行事を多く取り入れたり、大きな集団の中で社会性は育っていくことを特徴として伝えていきます。また入園してしばらくは、病気や疲れなどでお休みすることも多くなるので、サポート体制をとっておいた方が良くと助言をしています。</p> | |

◆保育施設間・幼稚園との連携、小学校への接続

■卒園していく子どもたちのための保育園体験(小規模保育事業)

| |
|---|
| 対象 |
| 2歳児クラス |
| ねらい |
| ・小規模園の卒園を前に、保育園の雰囲気になれることで新生活にスムーズに移行できるようにする。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・おもには11～3月までの夕方の時間、できるだけ多く連携保育園に連れて行き、園庭で一緒に遊ばせてもらい園児たちと交流を図るようにしている。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>当園を卒園する子どもたちが保育園に入るや、「名前は何?」「どこの保育園?」「何歳?」など園児たちから矢継ぎ早の質問攻めに合い、最初はびっくりして戸惑いを見せることも。でも、園児たちの遊びを観察しているうちに、自分もやってみたくて積極的に参加していくようになります。「一緒にやる?」と誘われて「いいよ」と答えるなど会話も弾み、保育園って楽しそうだな、行ってみたいな、もうすぐ自分も行くんだなと、子どもたちの期待も膨みます。保護者からも、体験する機会を与えてもらいたいと感謝されています。</p> |
|   |
| ◆連携保育園の園庭で遊ぶ小規模園の子どもの様子 |

■保育園と幼稚園の連携

| |
|---|
| 対象 |
| 5歳児クラス |
| ねらい |
| ・近隣の園の年長児との交流を図る。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・スムーズに小学校へ就学できるよう、保育園だけの年長交流ではなく、近隣の幼稚園も誘う。 ・お互いにどこの小学校に行くのかを確認し、同じ小学校へ行く友だちがいることで、子どもたちが安心できるようにした。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>段ボール遊びの日、近隣の幼稚園の年長児を誘い園庭で一緒に遊びます。初回はあまり関わりが見られませんが、子どもたちは意識しているようにも思えました。その後も、園の行事等、互いの園を行き来することで自然な関わりも見られるようになりました。保育園のクラスには、同じ小学校に行く友だちが少なくてさびしそうにしていたAくんも、幼稚園に同じ小学校に行く友だちがたくさんいることがわかったと嬉しそうにしました。また、職員同士もお互いに刺激を受けたことを保育に取り入れる姿も見られました。</p> |

■ 合同体操教室

| |
|--|
| 対象 |
| 3、4、5 歳児クラス |
| ねらい |
| ・保育園同士の交流を深め、集団の中で一緒に体を動かすことで協調性や競争心、更には人間関係を構築する機会とするため。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・導入として子ども同士の交流の時間を作り、抵抗なく体操指導を受けられるように配慮した。また怪我などの対応は交流前に園長同士で文書を交わし、お互いの園の保護者にも理解してもらうことも心がけた。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| 当園の幼児クラスは人数が少なく集団という人数ではないため、交流をすることで多くの刺激を受け、感受性も高まっています。一か月に一回ではありますが、この日を心待ちにし、友だちも増え、情緒面が大きく成長しています。保護者からも小学校就学に向け、集団生活の中でできるだけ多くの経験をして欲しいと要望もあり、この交流をととても喜んでいただいています。交流園の保護者の方も喜んでくださっているとの報告を受けています。 |

■ 「小学校ってどんなところ？」

就学に向けて今からできることを現場の先生から聞いてみましょう。

| |
|--|
| 対象 |
| 4 歳児クラス保護者、他クラス保護者、地域の保護者 |
| ねらい |
| ・近隣の小学校の先生から、現状の小学校の様子を話していただき就学に対するイメージを持ってもらう。その中で就学前に身に付けておきたい特に生活面について、振り返り意識してもらう。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・4 歳児懇談会の 1 時間前に、育児講座として行っている。就学に向けてまだ少し余裕のある 4 歳児クラスの保護者中心に向けて行う事で、この先、就学に向けてイメージを持ってもらえるようにしている。また、近隣小学校は主な 2 校へ交互に依頼している。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| 保護者からは実際の小学校の様子を聞いたことで、「保護者自身の小学生時代との違いを知る事が出来た。」「まだ、先の事だと思っていたが、話が聞けてよかった。」「生活習慣を充実させておくことが大切とのことで、今から見直していこうと思う。」など、前向きな意見を多くいただきました。職員も小学校の状況を知ることができ、どんなことを意識して保育を進めていくかを再確認できました。 |

◆地域交流

■ 地域にある区民ひろば施設を利用し、地域の方との交流を持つ

| |
|--|
| 対象 |
| 2歳児クラス |
| ねらい |
| ・地域の方や園以外のお友だちとの関わりを通して挨拶を覚え、他児の存在に気づき関わり方を知り楽しく遊ぶ。声をかけられる温かさを体験する。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・施設を使用するにあたっての約束ごとを伝える。 ・保育者も利用している保護者に声をかけ、当園を知ってもらう。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| 区民ひろばが大好きな子ども達は職員の方や利用されている地域の方々に挨拶をします。地域の方々からもたくさん声をかけていただきます。その日によって環境設定が異なりいろいろなもので遊ぶことが出来る機会となっています。遊びに来ているお友だちに挨拶をし順番を守り、時には保育者の仲立ちも必要となりますが、「かして」「どうぞ」と声もかけながら一緒に遊ぶ楽しさを感じることができています。雨の日の気分転換や、区民ひろばに飾ってある利用者の作った季節のものを見て保育者と子どもが楽しさを共有できました。これからも継続して利用していきたいと思えます。 |

■ 高齢者施設との交流

| |
|---|
| 対象 |
| 4、5歳児クラス、地域の各高齢者施設の利用者 |
| ねらい |
| ・高齢者の方との交流を通して様々な人がいることを知り、触れ合う中でその接し方に気づき親しみを持つ。 ・自分たちのできることを披露し表現することに喜びを感じる。 |
| 環境/配慮した点 |
| ・施設と連携を取り、高齢者の方に危険のないよう安全に留意しながら無理なく実施する。高齢者の方と接し方がわからない子もいるので少しずつ慣れていくことができるよう配慮する。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>歌やダンスを披露したり、手作り作品をプレゼントするなど、各年齢なりに段階を追って地域の各高齢者施設と交流しています。</p> <p>初めのうちは恐るおそるだったり、力の加減がわからなかったりしていた子どもたちも「握手してください」と声を掛けたり自ら進んで動くようになっていきました。高齢者の方も一緒に歌ったり、「踊りが上手だね」「もうすぐ小学校なの？頑張ってるね」と声をかけてくださり、子どもたちも励みになっています。自分たちの祖父母とは違う高齢者の方との出会いに「ドキドキするね」と言いつつ、喜んでもらったことで自信にもなっていました。保護者の方からは「行って来たことをいろいろ話してくれました」「地域の方と出会える良い機会ですね」との声もあり、地域とのつながりを広げるためにも今後も継続していきたい活動だと感じています。</p> |



◆高齢者施設との交流の様子

◆保育者の資質・専門性の向上

■「学びあいの姉妹園での実習研修～園目標の実践～」(小規模保育事業)

| |
|--|
| 対象 |
| 0歳児クラス～2歳児クラス担当保育士 |
| ねらい |
| <ul style="list-style-type: none"> ・戦力になれる、臨機応変に対応できる力をつける。 ・各園の良い点や改善点をあげ、フィードバックすることで職員の質の向上をはかる。 ・園目標（社目標）の共通理解と実践。 |
| 環境/配慮した点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ直ぐに保育に取り組めるよう、事前に研修先の園に連絡し、アレルギーの有無や注意すべき点など、子どもの情報を提供してもらうようにする。 ・普段以上に職員同士で声掛けし動線の確認をしあうようにする。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>「見たことない先生がいるな」と警戒している様子の子どもたちも、知らない歌や手遊びは新鮮で直ぐに釘付けになります。職員にとっては、3日間と短い日程の中、子どもたちのカラーを即座に読み取り保育することは難しい事ですが、「自ら学ぶ」がテーマのこの研修では、実践した後に確かな自信となっています。環境の違いを肌で感じられること、各園で「待つ保育」を行っているか確認できること、問題点を声にして報告しあい改めていけることが何よりも良い機会になっている研修です。</p> |

■ 毎月のOJTと外部講師を招くOJTでの工夫

| |
|---|
| 対象 |
| 園内の全職員及び近隣の公私立保育園、幼稚園、小規模保育事業、家庭的保育事業の職員 |
| ねらい |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員の問題意識を高め保育の質の向上を図る。 |
| 環境/配慮した点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、職員会議の進め方を司会者と確認し内容を凝縮することで、残りの30分を職員全員でOJTを行うことができる。テーマは、現在起きている問題や子どもまたは保護者に焦点をあて、保育の振り返りや認め合う機会も設ける。できるだけグループ討議ができる形式にした。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 |
| <p>職員からは、会議の場ではなかなか意見が言えないがOJTでは小グループなので意見が言え、充実感を味わえるという声も上がりました。OJT担当を副園長や主査に任せることで、副園長、主査としてのスキルもアップできました。</p> <p>また、職員会議の日とは別に、年に2回2時間程度外部講師を招きOJTを行っています。その時は他園の職員も参加できるようにしました。複数の園が参加することにより、他の園の特徴や違いを知るとともに、情報の共有や交換ができる機会となっています。</p> |

■ 近隣の保育施設等との合同研修

| | |
|--|--|
| 対象 | 当園、近隣の公私立保育園、小規模連携保育園、近隣小学校、近隣子どもスキップ、連携子ども家庭支援センター他の職員 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・当園と近隣関係機関の施設職員が共通のテーマで学び、地域の子どもたちの健やかな育ちに貢献する。更に職員同士が高め合い質の向上を図る。 ・当園発信及びコーディネートすることにより、地域の核としての保育園の役割を果たす。 |
| 環境/配慮した点 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、また他職種が一同に集まり、また内容が実技と理論であったため、十分学べるスペースを確保する。(小学校体育館) ・関係機関の垣根を越えて交流ができるように内容をコーディネートした。 |
| 子どもの反応/保育者の関わり/保護者の反応等 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授 2 名の講師による「子どもの体幹を鍛える」テーマで実技と講義形式で学びます。 ・運動だけではなく、発達に課題のある子どもをはじめ、落ち着きのない子どもなどすべての子どもたちに伝えることは、体幹が育っていないことで、できないことが多いと気づき、保育が大きく変わりました。 ・他機関の職員からは、合同で学ぶ機会を持つことの大切さを伝えられました。 ・子どもにとっても、また職員自身の体幹についても学び事故防止につながりました。子どもも職員にも生きる研修の機会となりました。 ・開催時間が、夜ということがあり職員が同じ研修を学ぶことができたため、職員間で保育の見直しのきっかけとなりました。 |
|  |  |
|  | <p>◆ 小学校の体育館で実施した、保育施設等との合同研修</p> |

資料



《養護と教育の一体的な展開》についての補足資料

※ 2. 保育の環境と保育内容～養護と教育の一体的な展開～《養護と教育の一体的な展開》についての補足資料を掲載しています。

保育施設では、生活の全体を通して、子どもに生きる力の基礎を培うことが求められています。小学校以降の子どもの発達を見通しながら、次に示す「保育所保育において育みたい資質・能力」を一体的に育むことが大切です。

《育みたい資質・能力》

「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。

「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

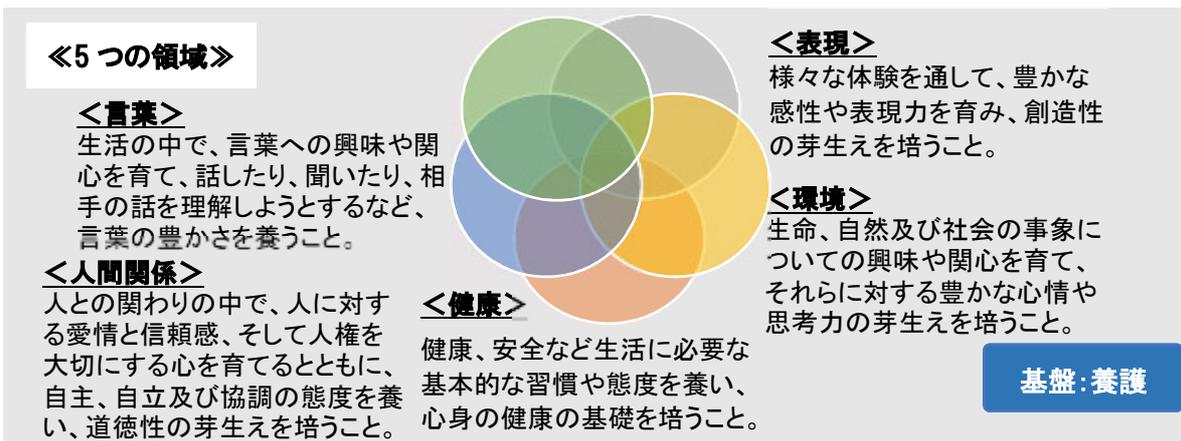
遊びを通して
の
総合的な指導

「学びに向かう力、人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

これらの3つの資質・能力は、個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通しての総合的な指導の中で一体的に育むよう努めることが重要です。乳幼児期は、諸能力が個別に発達するのではなく、相互に関連し合い発達していくという視点が大切です。

保育所保育指針にあるとおり、保育のねらいと内容を示す5つの領域ごとの目標は、次の図のとおりです。子どもの発達は相互に関連し合うものであるため、各領域は相互に結び付いており、その内容は子どもの実際の生活と遊びにおいて総合的に展開されていきます。



※乳児（0歳児）保育に関わる3つの視点

0歳児は、発達が未分化であるため、3つの視点からまとめています。

保育にあたっては、その後の5領域の育ちにつながるものであることを意識することが大切です。



幼児期の終わりまでに育て欲しい姿（10の姿）

幼児期の終わりまでに育て欲しい姿は、「5つの領域」のねらいや内容に基づき、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることで、「育みたい資質・能力」が育まれ、最終的に向かっていくであろう子どもの具体的な姿です。ただし、幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿は、到達すべき目標や、個別に取り出されて指導されるものではないこと、そしてすべての子どもに同じように見られるものではないことに十分留意する必要があります。



「幼児期の終わりまでに育て欲しい姿」は、卒園を迎える年度に突然現れるものではありません。保育施設での生活全体を通して、子どもが成長・発達していく方向を意識してふさわしい保育をしていくことが重要です。



豊島区保育の質ガイドライン検討会委員名簿

| | 氏名 | 区分 | 役職等 |
|----|-------|----------------|------------------------|
| 座長 | 箕輪 潤子 | 学識経験者 | 武蔵野大学教育学部 准教授 |
| 委員 | 足立 孝子 | 保育・教育施設 関係者 | 区立高松第二保育園長 |
| | 小林 幾子 | | 区立池袋幼稚園長 |
| | 齋藤 玲子 | | 私立保育園長(みのり保育園) |
| | 盛山 利紀 | | サンフラワー・A 株式会社 代表取締役 |
| | 武居 裕子 | | 私立保育園長(若草保育園) |
| | 長野 しづ | | 区立西池袋第二保育園長 |
| | 福井 敏子 | | 東京都認証保育所(あゆみ保育園・法人理事長) |
| | 六田 聡美 | 区民 | 区民(公募) |
| | 渡辺 正大 | | 区民(公募) |
| | | 井島 千恵美 | 区職員 |

※敬称略・区分ごとに五十音順

豊島区保育の質ガイドライン検討会開催状況

| 時期(回) | 主 な 検 討 事 項 |
|-------------------------------|--|
| 平成 30 年 8 月 6 日(月) (第 1 回) | <ul style="list-style-type: none"> • 保育の質ガイドラインの作成と検討スケジュールについて • 豊島区の保育の現況等について • 保育の質について |
| 9 月 8 日(土) (第 2 回) | <ul style="list-style-type: none"> • ガイドラインの構成について • 保育施設視察（区立、私立、地域型） |
| 9 月 21 日(金) (第 3 回) | <ul style="list-style-type: none"> • グループワーク① |
| 10 月 10 日(水) (第 4 回) | <ul style="list-style-type: none"> • グループワーク② |
| 10 月 29 日(月) (第 5 回) | <ul style="list-style-type: none"> • ガイドライン素案について① |
| 11 月 26 日(月) (第 6 回) | <ul style="list-style-type: none"> • ガイドライン素案について② |
| 平成 31 年 2 月 4 日(月) (第 7 回) | <ul style="list-style-type: none"> • ガイドライン(案)について |

豊島区保育の質ガイドライン

平成31(2019)年3月

■発行 豊島区子ども家庭部保育課

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1

☎03(3981)2019



わたしらしく、
暮らせるまち。

